

令和2年度第4回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和3年3月24日（水）10：00～11：30
場所 一関市役所 会議室棟1階 第1会議室A

次 第

1 開 会

2 協 議

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終案について

3 閉 会

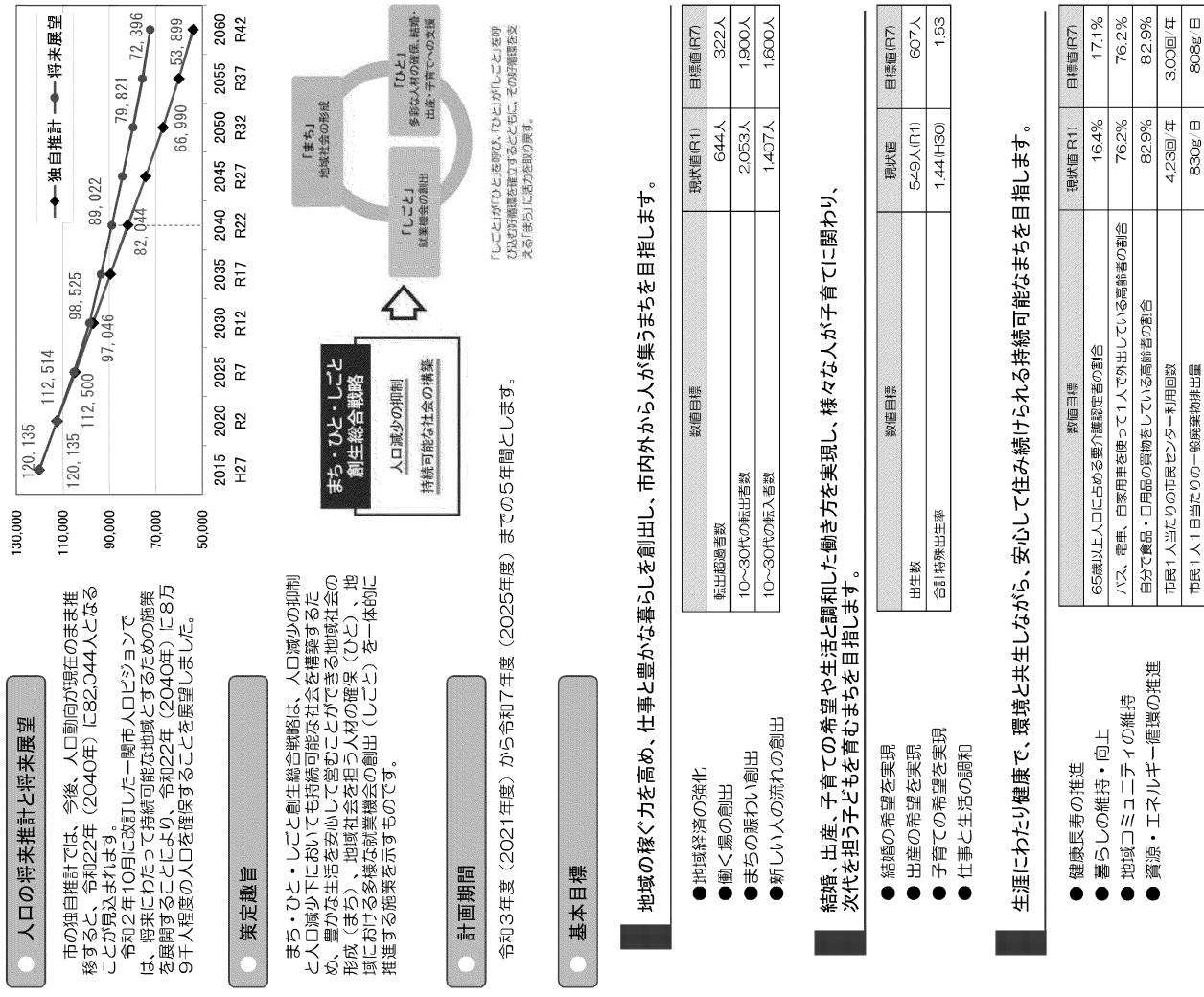
第4回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 参加者名簿

No.	団体等	職名等	氏名	ふりがな	備考
1	(略)		及川 和章	おいかわ かずあき	
2			小野寺 しづ子	おのでら しづこ	(欠席)
3			金成 風太	かななり ふうた	
4			熊谷 志江	くまがい ゆきえ	(欠席)
5			佐藤 佳織	さとう かおり	web
6			佐藤 一也	さとう かずや	(欠席)
7			菅原 悠理	すがわら ゆり	web
8			鈴木 明宏	すずき あきひろ	web
9			滝上 亜寿香	たきがみ あすか	(欠席)
10			千葉 順子	ちば じゅんこ	
11			中芝 浩美	なかしば ひろみ	web
12			野村 勉	のむら つとむ	web
13			橋本 真由美	はしもと まゆみ	(欠席)
14			福岡 和樹	ふくおか かずき	
15			船山 賢治	ふなやま けんじ	(欠席)
16			堀篠 義裕	ほりごめ よしひろ	座長
17			三浦 孝浩	みうら たかひろ	(欠席)

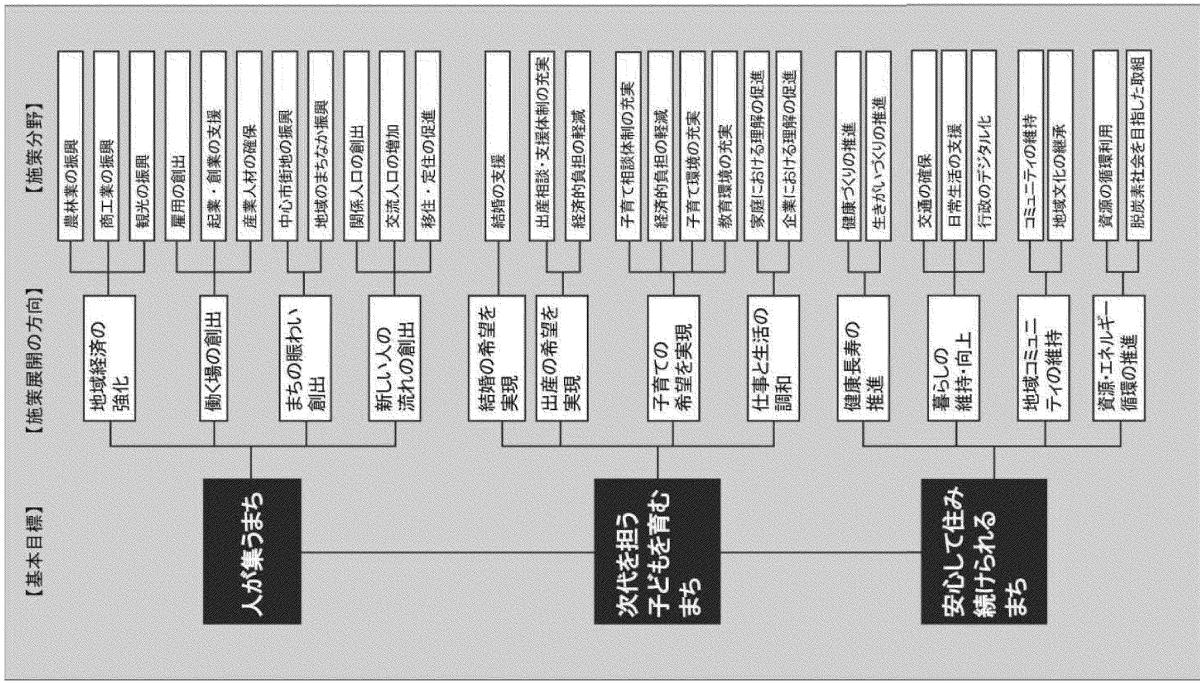
役 職	氏 名
市長公室長	石川 隆明
市長公室次長兼政策企画課長	菅原 稔
市長公室政策企画課 課長補佐兼未来戦略係長	阿部 繁樹
市長公室政策企画課 主査	小野寺 知之
市長公室政策企画課 主事	熊谷 尚孝

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

令和3年3月24日(水)
第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議【資料No.1】



● 施策体系



重視する
視点

SDGsの理念の具現化

協働・公民連携による共創

Society 5.0の推進



● 施策の内容

人が集うまち

地域経済の強化	農林業の振興 ▶農産物の地産地消・外商 ▶産業間連携 ▶6次産業化 ▶オンライン販売 ▶市産材利用の拡大	働き場の創出 ▶感染予防対策の支援 ▶国内観光客の取り込み ▶コロナ収束を見据えたハイブリッド方式 ▶体験型観光の開拓促進 ▶世界文化遺産「平泉」との連携 ▶ワークーションによる誘客	起業・創業の支援 ▶設備投資への支援 ▶事務系・ICT系企業の誘致 ▶テレワーククラウドソーシングなどの新しい働き方の推進 ▶市内高等教育機関と連携したICT人材の育成	まちの賑わい創出 ▶空き店舗などの遊休資産活用 ▶道路、公園、河川などの公共空間活用 ▶歩いて楽しめ、回遊できるまちづくり ▶人材の育成 ▶市街地商業・バスの導入	地域のまちなか振興 ▶空き店舗などの遊休資産活用 ▶道路、公園、河川などの公共空間活用 ▶歩いて楽しめ、回遊できるまちづくり ▶人材の育成 ▶スポーツ、文化芸術活動を通じた交流 ▶教育旅行の受入 ▶着地型観光による交流	新しい人の流れの創出 ▶本市に賑わいを持つ人の増加 ▶市内での体験を通じつながりづくり ▶都市における副業人材とのつながりづくり	仕事と生活の調和 ▶講演会・セミナーの実施 ▶育児参加の促進や男女共同参画に対する理解の促進	家庭における理解の促進 ▶企業や事業所におけるクラウドバンクや子育て・介護への理解促進 ▶子育て働き方や女性活躍の推進 ▶子育て支援企業認定制度の周知、促進
----------------	--	---	--	---	---	--	--	--

次代を担う子どもを育むまち

結婚の希望を実現 ▶広域圏での出会いの場の創出 ▶職場での交流機会の創出	出産の希望を実現 ▶専門職や関係機関と連携した出産の悩みに關する相談 ▶産前産後のサポート、産後ケア ▶不妊治療支援制度の情報発信	育児での責任を実現 ▶不妊治療の支援	子育て相談体制の充実 ▶アプリやSNSなどを活用した情報収集 ▶相談体制の充実 ▶子育て中の親同士の交流、つかがいの場の提供	経済的負担の軽減 ▶医療費、健康診査、子防接種など子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援	子育て環境の充実 ▶健康保持の事業 ▶子育てる親の相互援助の支援 ▶放課後児童クラブなど子どもの安全安心な居場所の整備、体験活動の促進	教育環境の整備 ▶ICT機器の整備 ▶ICTを活用した授業 ▶情報活用能力の育成 ▶キャリア教育 ▶ことはの力を育てる教育 ▶英語教育	まちの賑わい創出 ▶空き店舗などの遊休資産活用 ▶道路、公園、河川などの公共空間活用 ▶歩いて楽しめ、回遊できるまちづくり ▶人材の育成	家庭における理解の促進 ▶講演会・セミナーの実施 ▶育児参加の促進や男女共同参画に対する理解の促進
--	---	------------------------------	--	---	---	---	--	---

安心して住み続けられるまち

健康長寿の推進 ▶特定健診の受診率向上 ▶特定保健指導の推進 ▶高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施 ▶地域における住民主体の介護予防活動の支援	生きがいづくりの推進 ▶高齢者の子どもの育成や地域活動への参画促進 ▶高齢者の活動の促進	暮らしの維持・向上 ▶拠点エリア間を結ぶ公共交通ネットワークの維持、確保 ▶デマンド交通導入再編 ▶AI、シェアリングエコノミーを活用した新たな交通サービスの導入に向けた研究	日常生活の支援 ▶高齢者の日常生活を支える仕組みの構築	行政のデジタル化 ▶光ファイバ網の未整備エリアの解消 ▶行政手続の効率化	地域コミュニティの維持 ▶地域課題解決法に取り組む人材、団体の育成、活動支援 ▶ミニディビニティス手法の導入	資源・エネルギー循環の推進 ▶環境負荷低減の推進 ▶省エネ意識の向上 ▶廃棄物の減量化 ▶地域における資源回収の支援 ▶森林資源などハイオーダースのエネルギー活用	脱炭素社会を目指した取組 ▶再生可能エネルギーの導入 ▶省エネ型設備の導入 ▶エネルギーの地産地消
--	--	---	---------------------------------------	--	--	---	---

令和3年3月24日（水）
第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議【資料No.2】

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

目 次

第Ⅰ章 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
1 策定趣旨	1
2 位置付け	2
3 計画期間	2
第Ⅱ章 人口の現状分析	4
1 人口動向	4
2 市民の意向	11
3 人口の将来推計	18
4 人口減少の影響	19
第Ⅲ章 総合戦略の基本目標と展開方向	21
1 人口の将来展望	21
2 基本目標と施策展開の基本的方向	22
3 施策を進める上で重視する視点	26
4 施策の体系	28
第Ⅳ章 施策の内容	29
1 人が集うまちづくり	29
2 次代を担う子どもを育むまちづくり	40
3 安心して住み続けられるまちづくり	47
第Ⅴ章 総合戦略の推進体制	54
1 P D C Aサイクルの確立	54
2 進行管理と検証	54

第Ⅰ章 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 策定趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（以下、「法」という。）が制定されました。

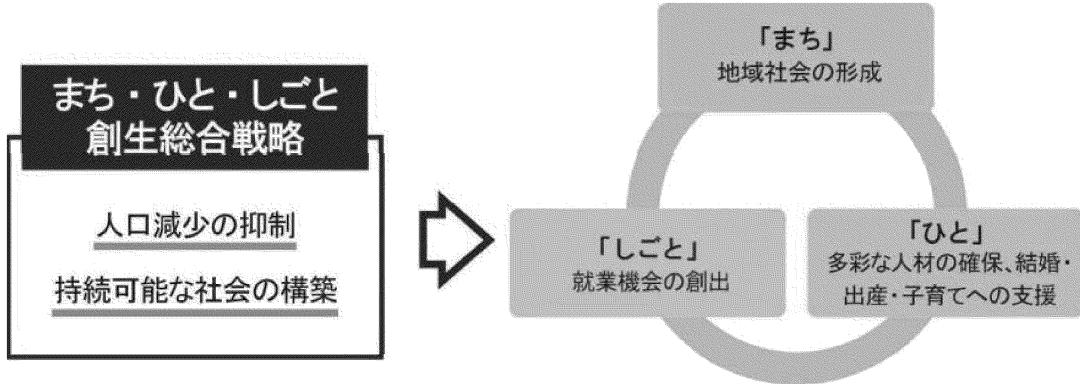
本市では、この法の制定を受けて、平成27年10月に「一関市人口ビジョン」（以下、「市人口ビジョン」という。）及び「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化及び人口減少に対応した施策の推進を図ってきたところです。

令和2年10月には、策定以降における人口の状況変化を踏まえ、市人口ビジョンの改訂を行ったところ、今後においても、高齢化率の上昇や生産年齢人口と出生数の減少に伴う総人口の減少が進行することが見込まれます。

人口減少が進行する社会にあって、地域の活力を維持していくためには、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進することが重要です。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちの創造を目的として策定した第1期総合戦略に引き続き、社会経済情勢の変化を踏まえながら、切れ目のない取組を進めるため策定したものであり、人口減少の抑制と人口減少下においても持続可能な社会を構築するための取組方向や具体的な施策を示すものです。

＜総合戦略の目的とまち・ひと・しごとの好循環＞



「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

2 位置付け

(1) 国及び県の第2期総合戦略との関係

市町村においては、法10条に基づき、国及び県の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

令和元年12月には、国において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

また、岩手県では、令和2年3月に「岩手県人口ビジョン」及び令和2年度を初年度とする「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定しました。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、これら国及び県の改訂人口ビジョン及び第2期総合戦略を勘案するとともに、本市の実情に応じて策定したものです。

(2) 総合計画との関係

「一関市総合計画」は、市が策定する各種計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方、これを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものです。

一方、総合戦略は、人口減少の抑制や人口減少下における持続可能な社会の構築について、その目標や施策を示す分野別計画として位置付けられるものです。

令和2年12月に策定された総合計画後期基本計画では、「まち・ひと・しごとの創生」を重点的かつ戦略的に施策を展開する重点プロジェクトの1つとして位置付けており、各分野の枠組みに捉われず、分野横断的に取組を進めることとしています。

(3) 人口ビジョンとの関係

市人口ビジョンは、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして、平成27年10月に策定したものです。

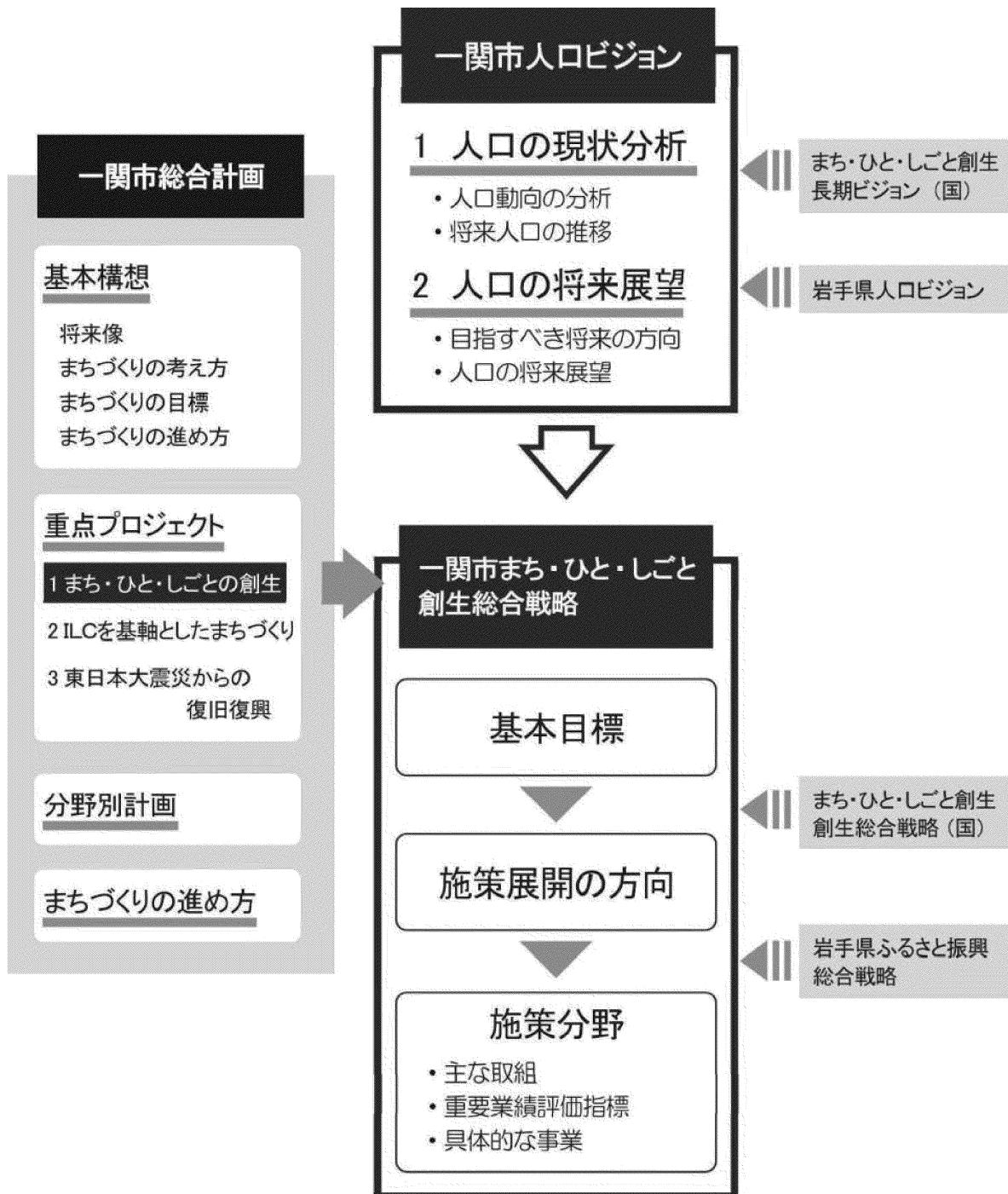
「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上で重要な基礎資料とするため、本市における人口の状況変化を踏まえるとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「岩手県人口ビジョン」の改訂内容を勘案して、令和2年10月に改訂を行いました。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、この改訂した市人口ビジョンにおける現状分析と将来人口推計、将来の人口展望を基に展開する施策を検討したものです。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

<総合戦略と他計画などとの関係図>

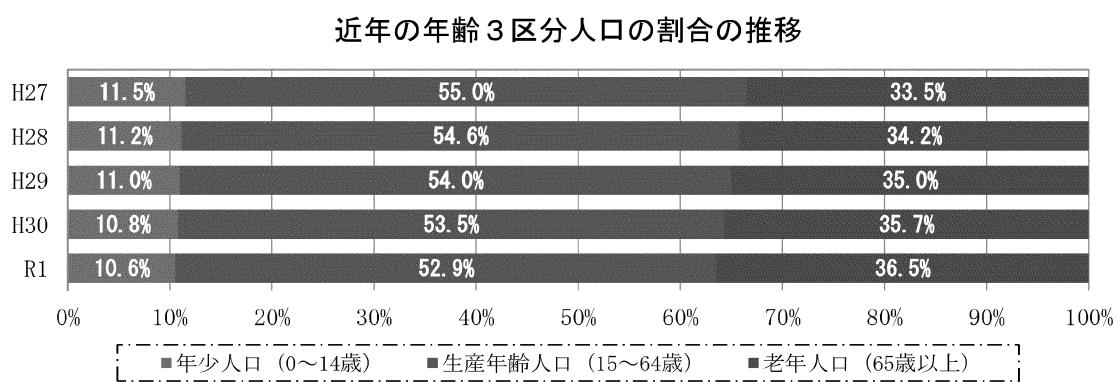
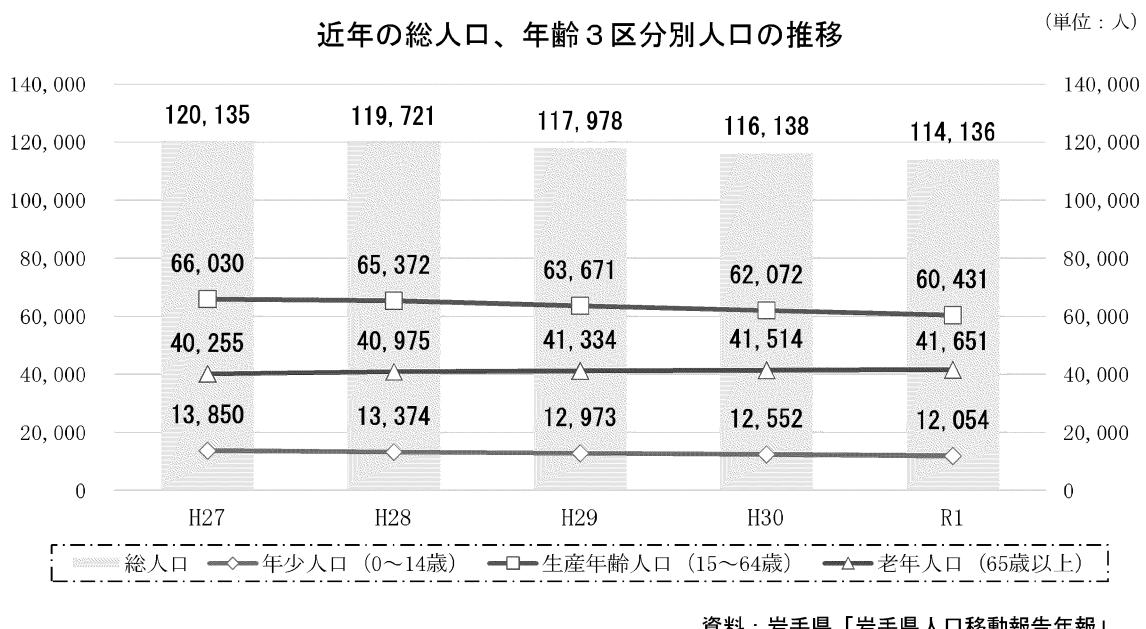


第Ⅱ章 人口の現状分析

令和2年10月に改訂した市人口ビジョンでは、人口動向や人口構造、人口動向について以下のとおり分析しています。

1 人口動向

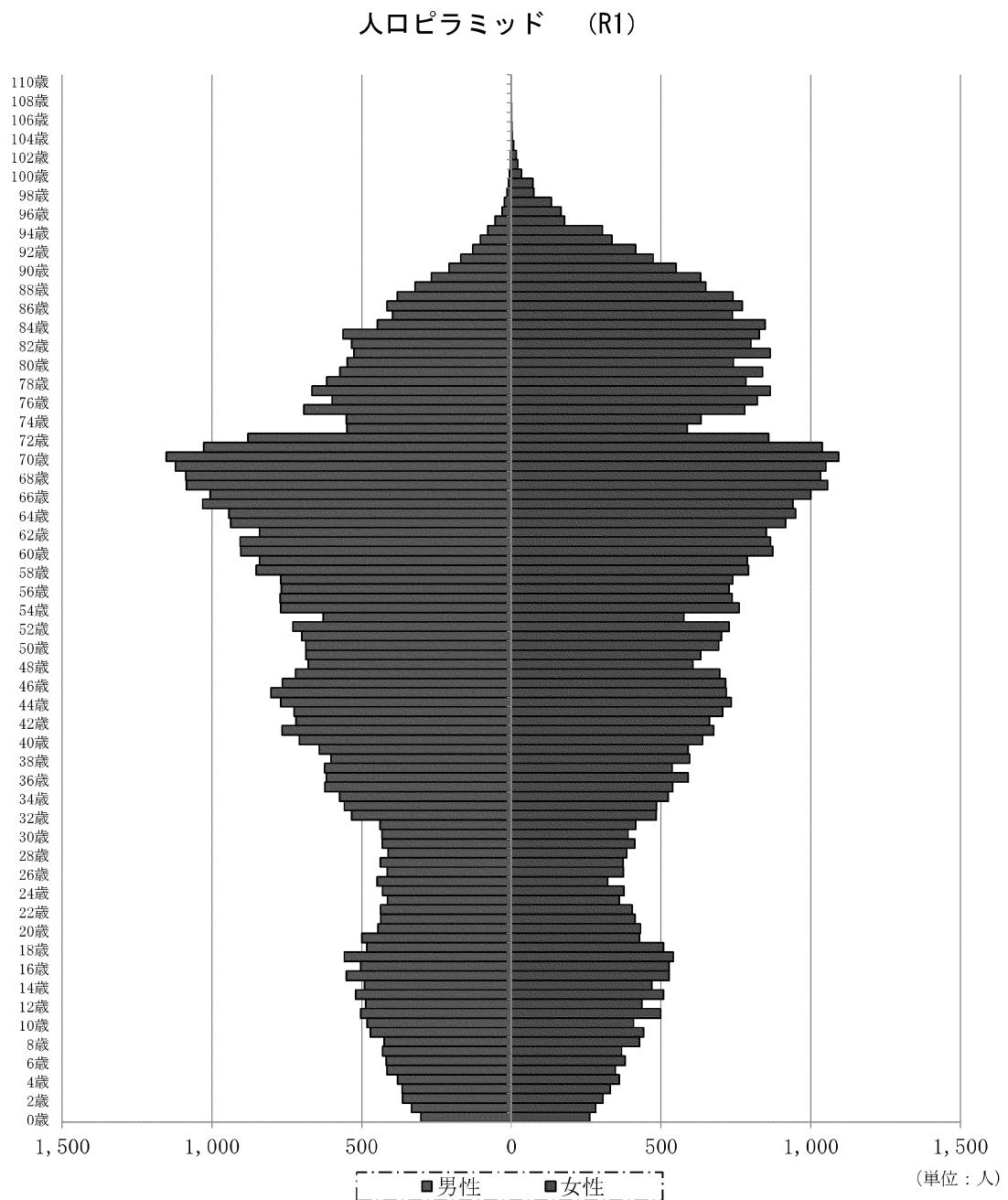
(1) 人口推移



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

- 年齢3区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口が減少する一方で、老人人口は増加傾向にあります。
- 生産活動や社会保障の支え手となっている生産年齢人口は、平成27年から令和元年までの間に、5,599人減少しています。

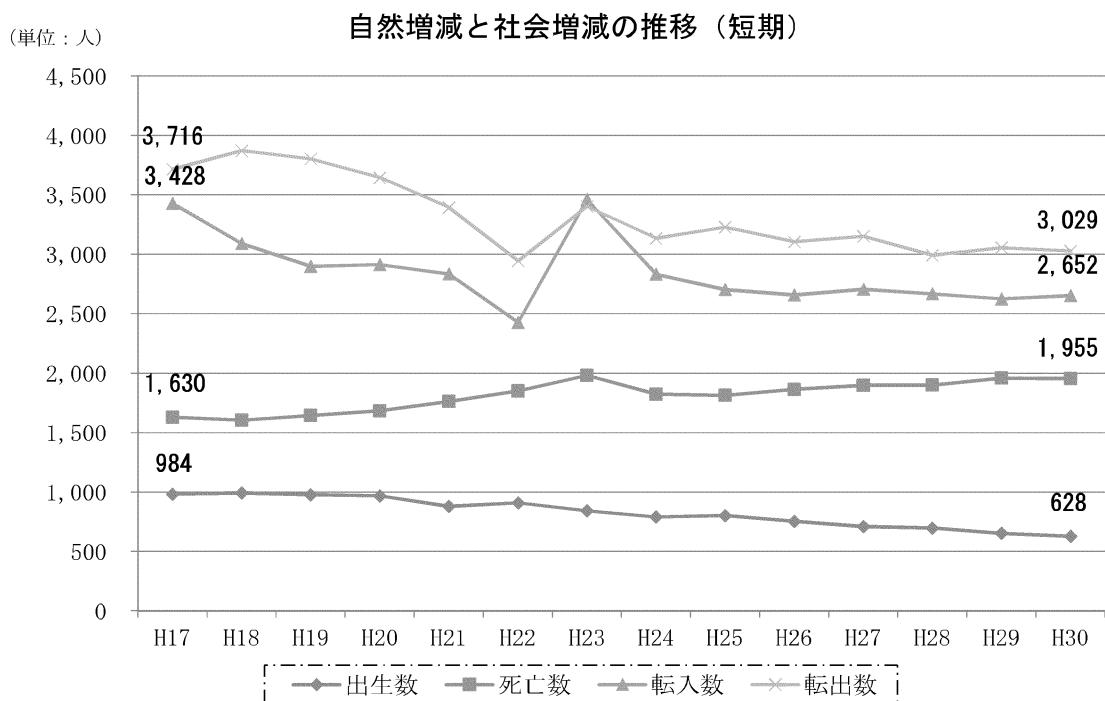
(2) 人口構造



資料：一関市「住民基本台帳」

- ・令和元年時点で最も人口の多い年齢層は60代後半であり、今後、75歳以上の後期高齢者数の増加が見込まれます。
- ・生産年齢人口では、20代が最も少ない年代となっており、20歳未満では、年齢が低いほど、人口が少ない構造となっています。

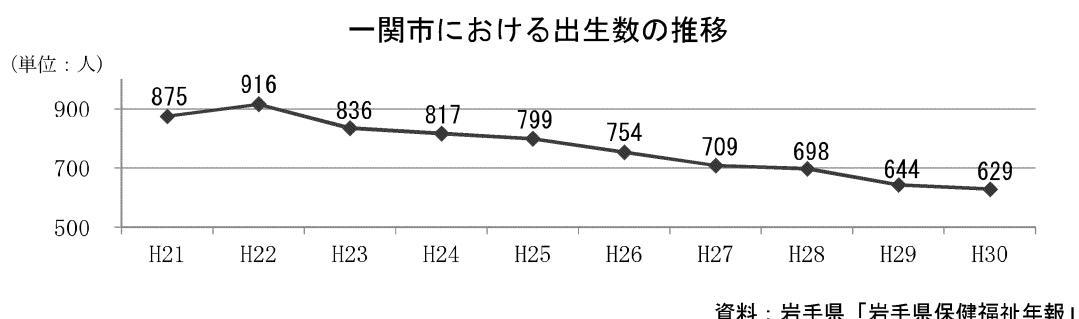
(3) 人口動態（自然動態、社会動態）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- ・死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。
- ・人口減少は、近年では社会減に比べ、自然減の影響が大きくなっています。

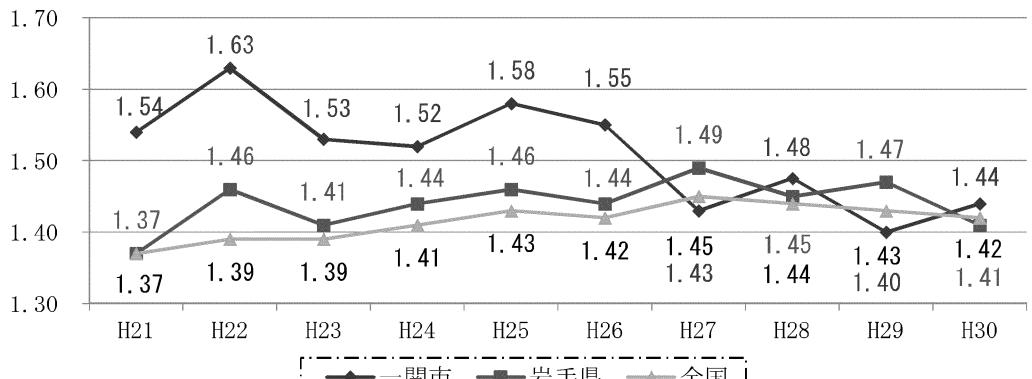
① 自然動態



資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

- ・出生数が減少しており、平成30年の出生数は、平成21年に比べ246人少ない629人となっています。

合計特殊出生率の推移の比較（短期）



資料：岩手県「人口動態統計データ」

- 本市の合計特殊出生率¹は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、近年では同水準となっています。

15～49歳女性人口の推移

(単位：人)

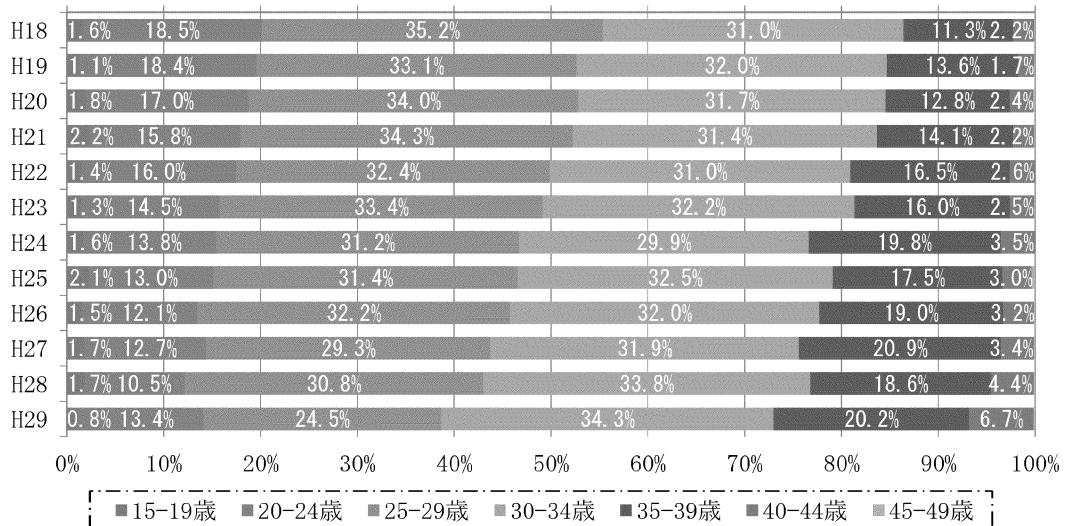
H18	3,029	2,211	2,942	3,434	3,250	3,389	3,950	22,205
H19	3,004	2,138	2,786	3,375	3,196	3,379	3,874	21,752
H20	2,928	2,071	2,626	3,300	3,205	3,336	3,753	21,219
H21	2,879	2,045	2,412	3,205	3,207	3,254	3,653	20,655
H22	2,623	1,932	2,532	3,046	3,278	3,137	3,571	20,119
H23	2,861	1,878	2,604	3,126	3,593	3,394	3,585	21,041
H24	2,831	1,753	2,483	3,016	3,518	3,356	3,561	20,518
H25	2,795	1,726	2,299	2,843	3,523	3,361	3,531	20,078
H26	2,740	1,722	2,074	2,772	3,403	3,380	3,482	19,573
H27	2,496	1,781	2,128	2,730	3,259	3,505	3,324	19,223
H28	2,637	1,602	2,048	2,632	3,140	3,595	3,359	19,013
H29	2,614	1,534	1,912	2,562	3,044	3,544	3,315	18,525
H30	2,561	1,609	1,796	2,391	2,934	3,499	3,307	18,097
R1	2,519	1,698	1,645	2,211	2,823	3,373	3,349	17,618
	0	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000		
	[■]15～19歳 [■]20～24歳 [■]25～29歳 [■]30～34歳 [■]35～39歳 [■]40～44歳 [■]45～49歳]							

資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

- 15歳～49歳の女性人口は減少傾向にあり、特に25歳～29歳と30歳～34歳で著しく減少しています。

¹ 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。ある期間（1年間）の出生状況に着目し、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。

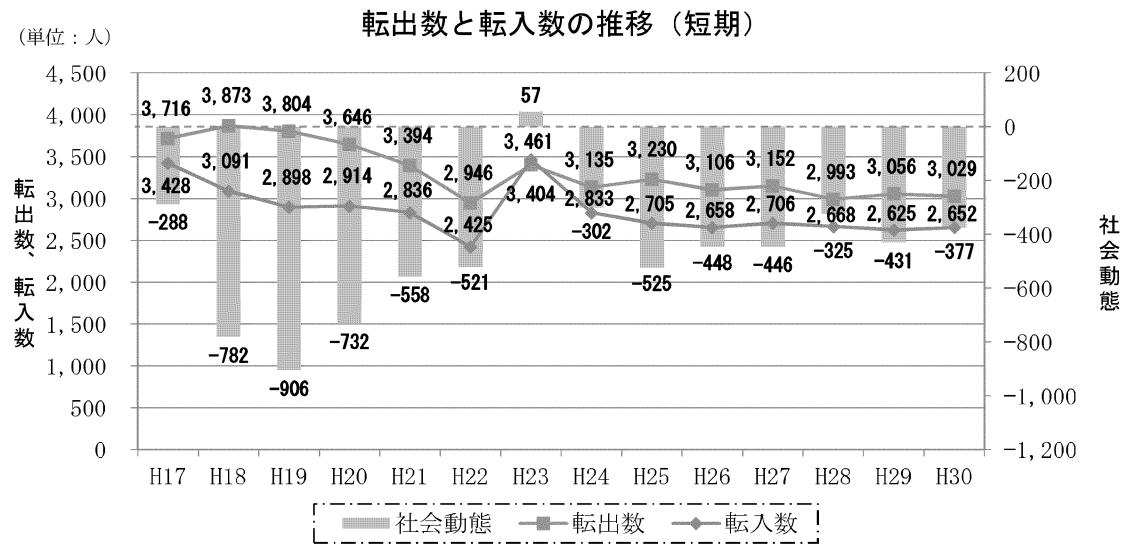
出産時の母の年齢（5歳階級）の割合の推移



資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

- 出産時の母の年齢の割合は、30～34歳が最も多くなっています。推移をみると20～29歳で出産する割合が減少傾向にある一方で、35～44歳で出産する割合が高くなっています。

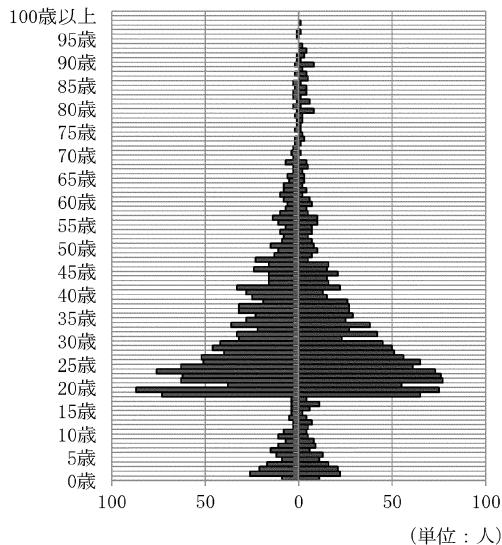
② 社会動態



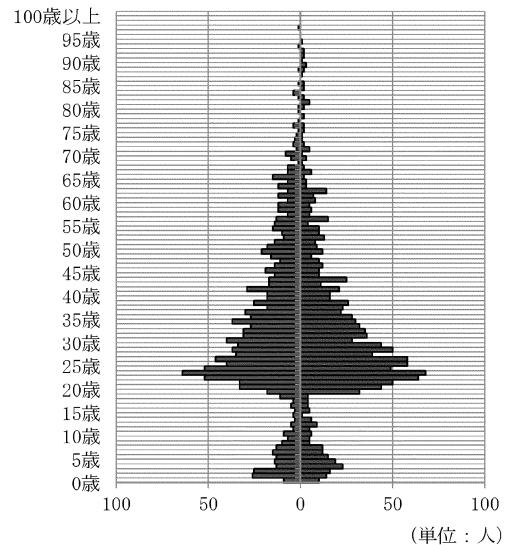
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- 平成23年を除いて、転出数が転入数を上回る転出超過が続いている。

転出者の年齢構造 (H30)



転入者の年齢構造 (H30)



資料：一関市「住民基本台帳」

- ・転出者数は、進学や就職の時期にあたる10代後半から20代前半に多く、転入者数は20代前半から30代前半に多くなっています。
- ・小学生以下の転出入も見られ、子どもを伴った子育て世帯の移動があることがうかがわれます。

(単位：人)

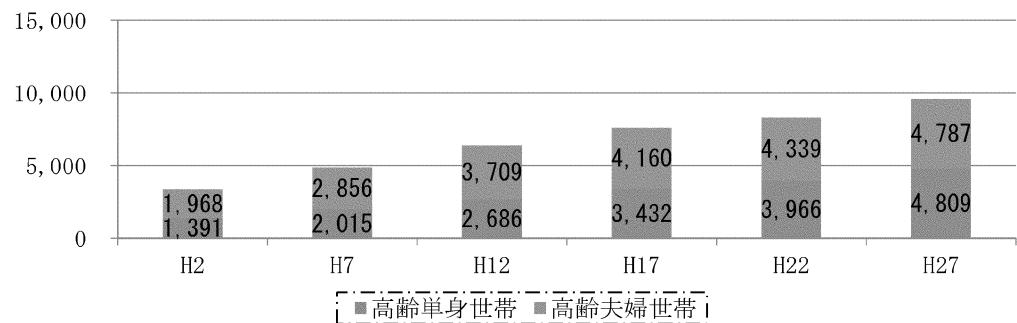
	転出先市町村	転入前市町村	差
東京圏	614	432	▲ 182
仙台市	352	217	▲ 135
盛岡市	301	251	▲ 50
花巻市	63	55	▲ 8
北上市	93	66	▲ 27
奥州市	190	200	10
気仙沼市	57	90	33
登米市	44	36	▲ 8
栗原市	68	70	2

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・転出超過は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の各市町村の合計）や仙台市で大きく、県内では盛岡市や北上市で大きくなっています。

高齢単身世帯と高齢夫婦世帯数の推移

(単位：世帯)



資料：総務省「国勢調査」

- ・高齢者世帯が増加しており、平成2年から平成27年までの間で高齢単身世帯は約3.5倍、高齢夫婦世帯は約2.4倍に増加しています。

2 市民の意向

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、結婚・出産・子育てや定住に関する市民の意向を把握するため、20代、30代の若者や転出者、転入者に対するアンケート調査を実施しました。

また、総合計画後期基本計画の策定に当たり実施した、市内中学生・高校生を対象にしたアンケート調査により、学生が考えている将来の定住や仕事などに関する意向を把握しました。

実施アンケート概要

○結婚・出産・子育てに関するアンケート

内容：結婚・出産・子育てに関する意識や実態などを把握するもの

対象：一関市民 1,492 人

20歳から39歳まで（平成31年4月1日現在）の方の中から無作為に抽出

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：419票（回収率28.1%）

○転出に関するアンケート

内容：一関市からの転出者から、転出理由や経緯などを把握するもの

対象：転出者 453 人（平成30年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出）

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：91票（回収率20.1%）

○転入に関するアンケート

内容：一関市への転入者から、転入理由や経緯などを把握するもの

対象：転出者 466 人（平成30年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出）

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：108票（回答率23.2%）

○中学生・高校生アンケート

内容：一関市内の中学生、高校生の考え方を把握するもの

対象：一関市内の中学校3年生と高校2年生 913 人

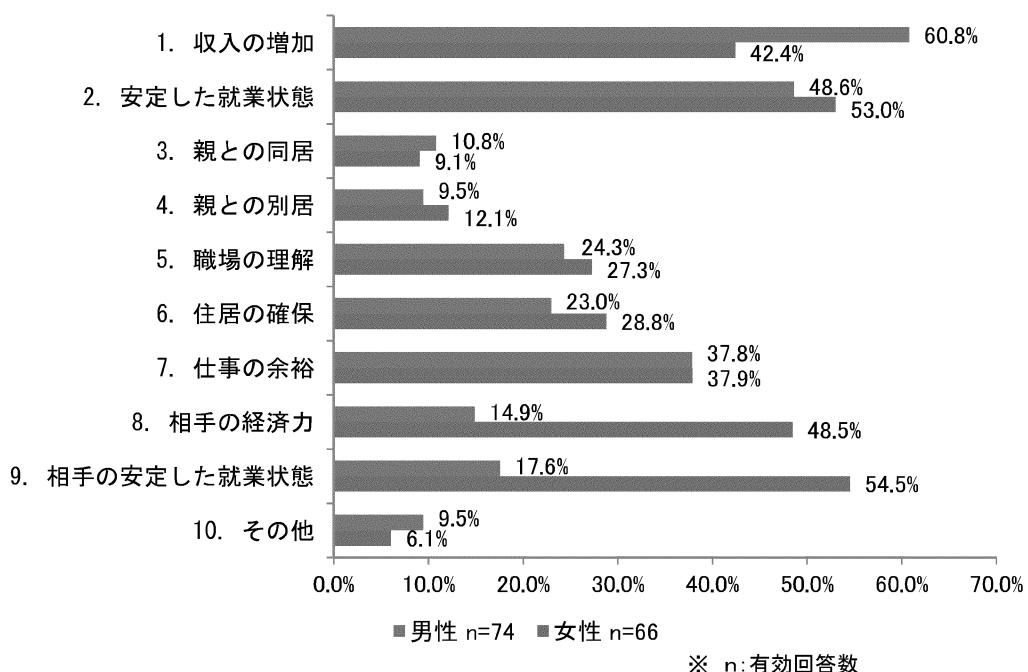
調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：913票（回答率100.0%）

(1) 結婚について

- 既婚者が結婚した年齢は、20代が全体の約8割を占めており、結婚時期を決めた要因としては、「一緒に暮らしたかった」、「年齢が適齢期だと思った」、「子どもができた」という回答が多くみられました。
- 現在結婚していない人のうち、約4分の3が「結婚したい」または「できれば結婚したい」と回答しており、そのうち約6割が20代後半から30代前半での結婚を希望しています。
- 現在結婚していない人に結婚していない理由を尋ねたところ、「結婚したいと思える相手がないから」を約半数の人が挙げているほか、「経済力がないから」を約3割の人が、「仕事が忙しすぎるから」を約2割の人が挙げています。
- 結婚を希望する人が結婚の条件として必要と考えているものとしては、「収入の増加」と「安定した就業状態」という回答が多くみられました。男女別に見た場合、「相手の経済力」、「相手の安定した就業状態」を回答する人は男性では少数であったのに対し、女性の約半数が回答しています。
- 男女別で就労状況を見たところ、男性では、既婚者は正社員の割合が未婚者よりも大きくなっています。一方、女性では、既婚者は未婚者に比べ、正社員の割合が小さく、パート・アルバイトや専業主婦の割合が大きくなっています。

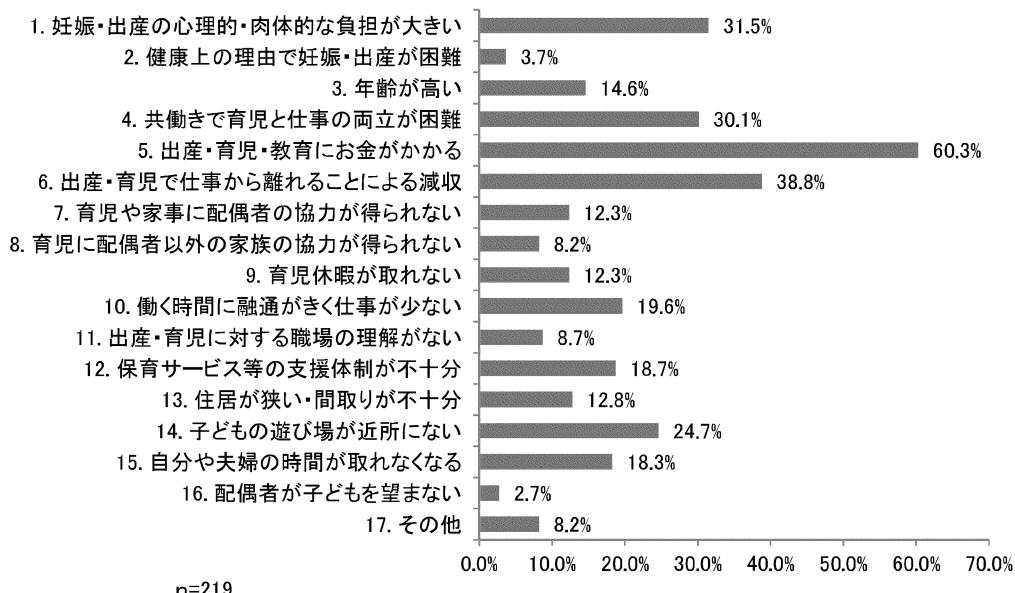
結婚を希望する方が、結婚するために必要な条件と考えていること。



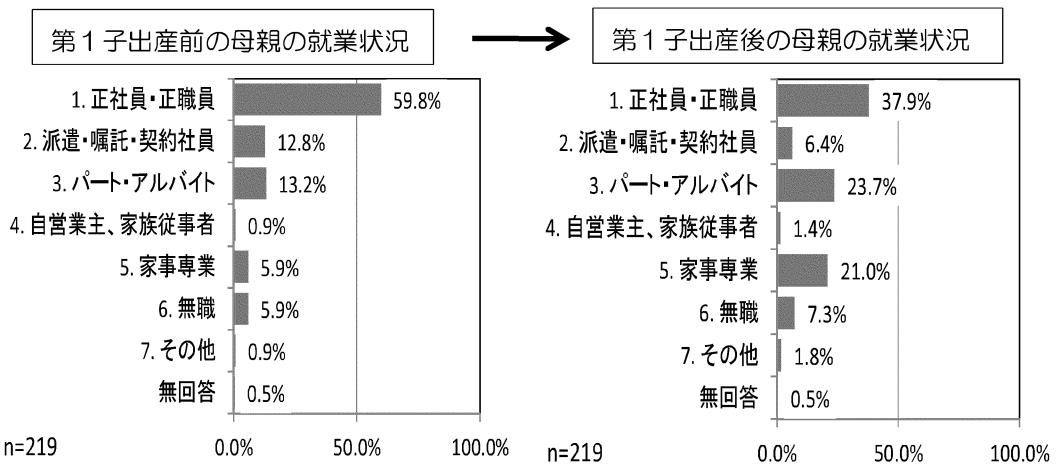
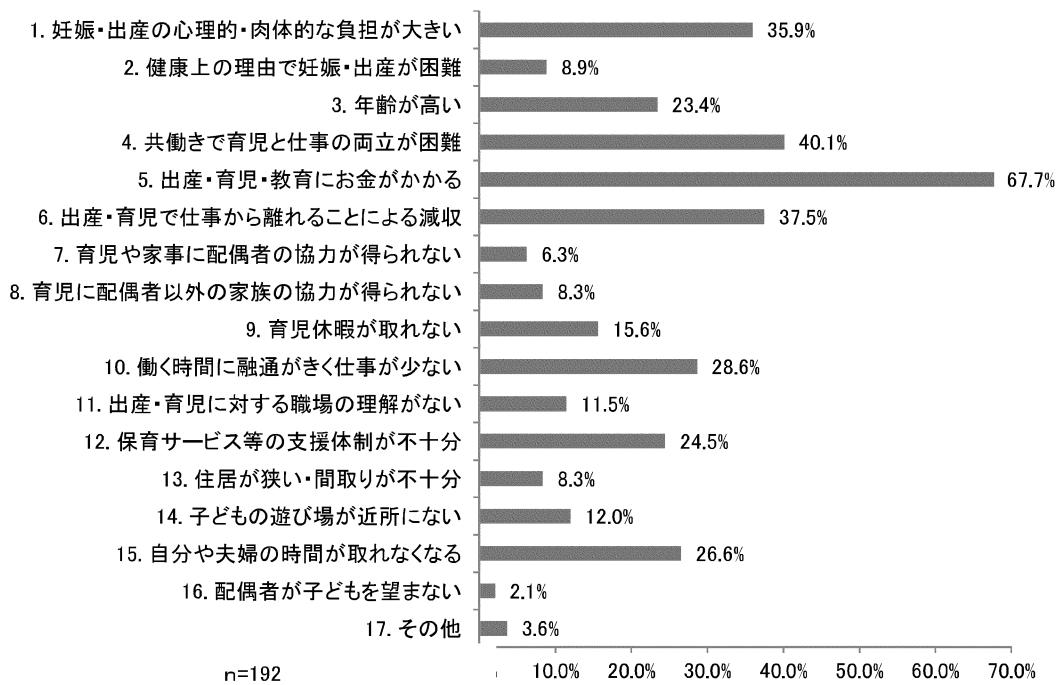
(2) 出産・子育てについて

- ・子どもがいる人が初めて子どもを持った年齢は、20代が約7割となっています。一方、子どもを持ちたい人が理想とする第1子の出産年齢は、20代後半から30代前半で約7割となっています。
- ・理想の子どもの数は、子どもがいる人は「3人」が約5割、次いで「2人」が約4割となっており、子どもがない人は「2人」が約5割、次いで「3人」が2割強、「子どもはない」が約1割となっています。
- ・子どもがいる人が、2人目以降の出産の支障になると感じていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「出産・育児で仕事から離れるによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- ・子どもがないと回答した人が、出産の支障になると考えていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「共働きで育児と仕事の両立が困難」、「出産・育児で仕事から離れるによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- ・第1子出産後の女性の就労状況は、出産前に比べ「正社員・正職員」の割合が減少し、「パート・アルバイト」と「家事専業」が増加しています。
- ・不妊治療をしている、したことがある、考えていると回答した人に困っていること、心配していることを尋ねたところ、「治療にかかる経済的な負担が大きい」、「治療を受けるための精神的負担が大きい」、「不妊治療の助成などの支援制度がわからない」という回答が多くみられました。

子どもがいる方が2人目以降の出産で支障になると思われること（思っていたこと）



現在、子どものいない方が出産や子育てで支障になると思うこと

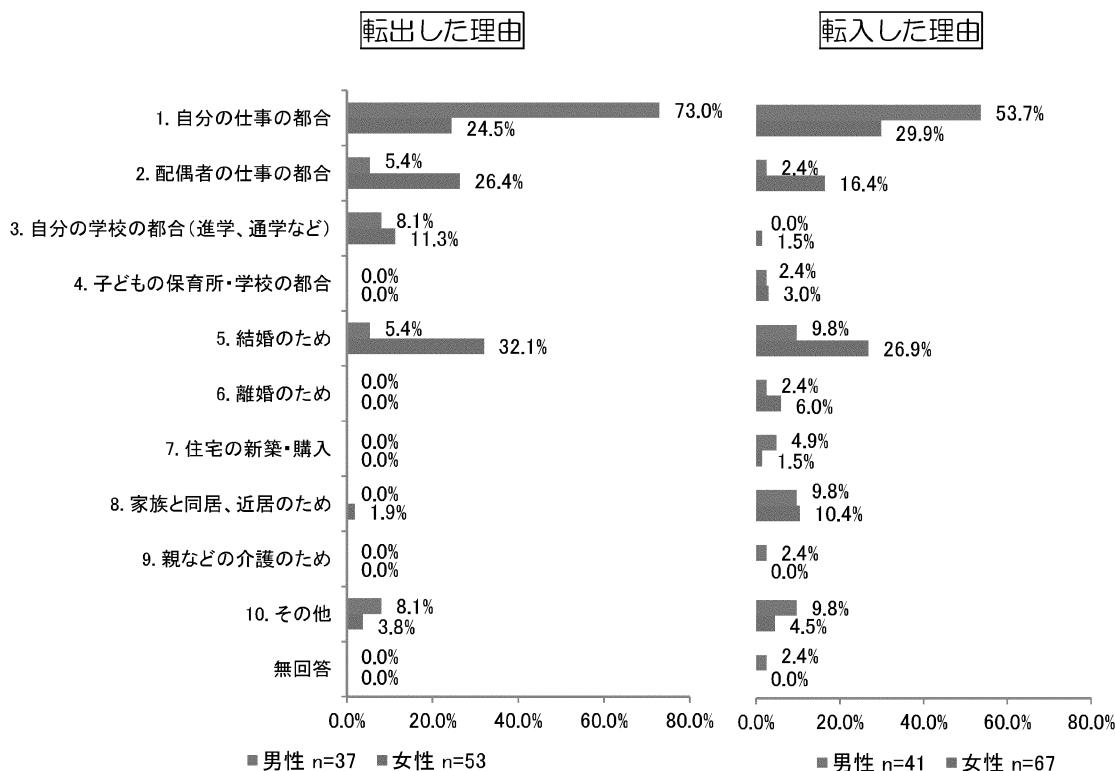


(3) 転出者の意向について

- ・転出理由を男女別でみた場合、男性は「自分の仕事の都合」が約7割を占めています。女性では「結婚のため」が約3割を占め、「配偶者の仕事の都合」と「自分の仕事の都合」がそれぞれ4分の1を占めています。
- ・一関市の生活環境について、現在居住している市区町村と比較した満足度を尋ねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「治安・防犯」が続いている。また、「働く場の多さ」、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低くなっています。

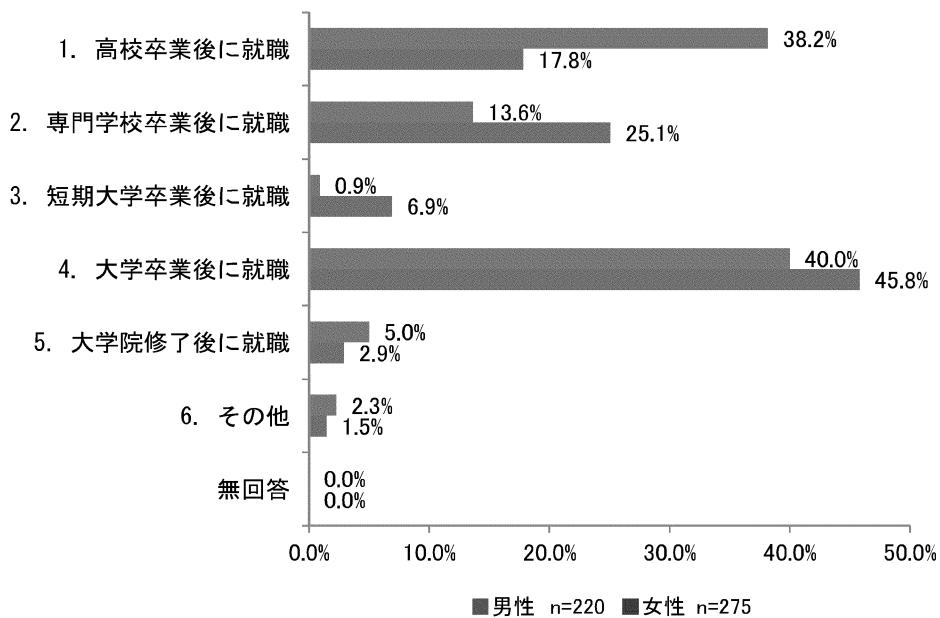
(4) 転入者の意向について

- ・転入理由を男女別でみた場合、男性においては「自分の仕事の都合」が半数近くを占めています。また、女性では「自分の仕事の都合」、「結婚のため」の順に多く、それぞれ3割程度の割合となっています。
- ・転出者と転入者の移動理由を比較すると、転入者では「家族と同居、近居のため」が約1%であるのに対し、転出者では、約1割が転出の理由に挙げています。
- ・転入前に一関市に住んでいたことがあるかを尋ねたところ、約3割が「住んでいたことがある」と回答しています。
- ・一関市の生活環境について、以前居住していた市区町村と比較した満足度を尋ねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「職場までの距離」が続いている。また、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低く、「働く場の多さ」、「街のにぎわい」が続いている。

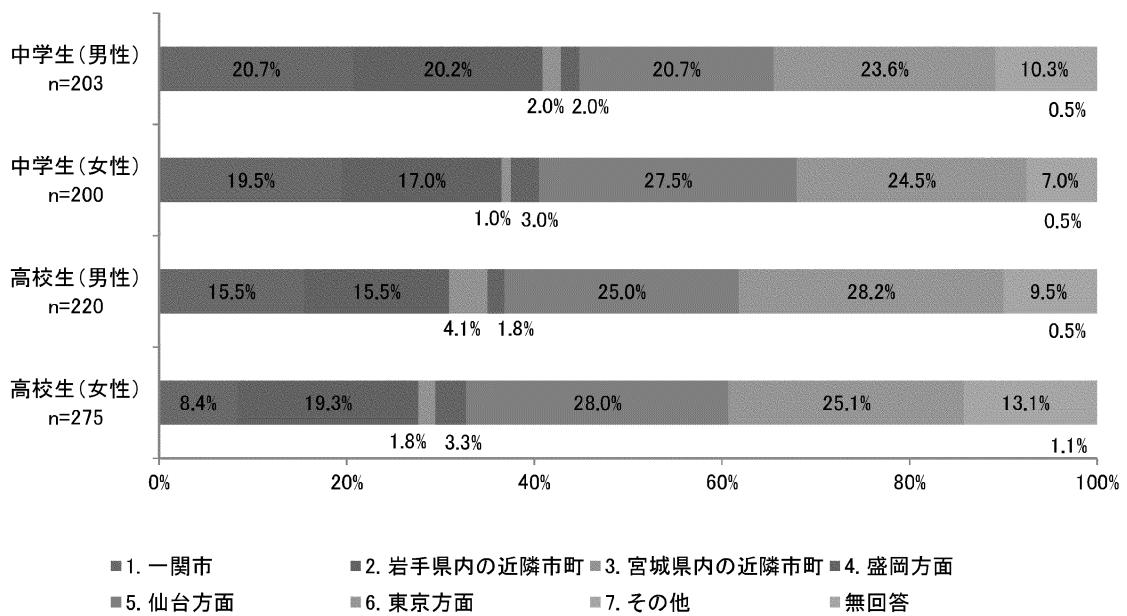


(5) 市内中学生及び高校生の意向について

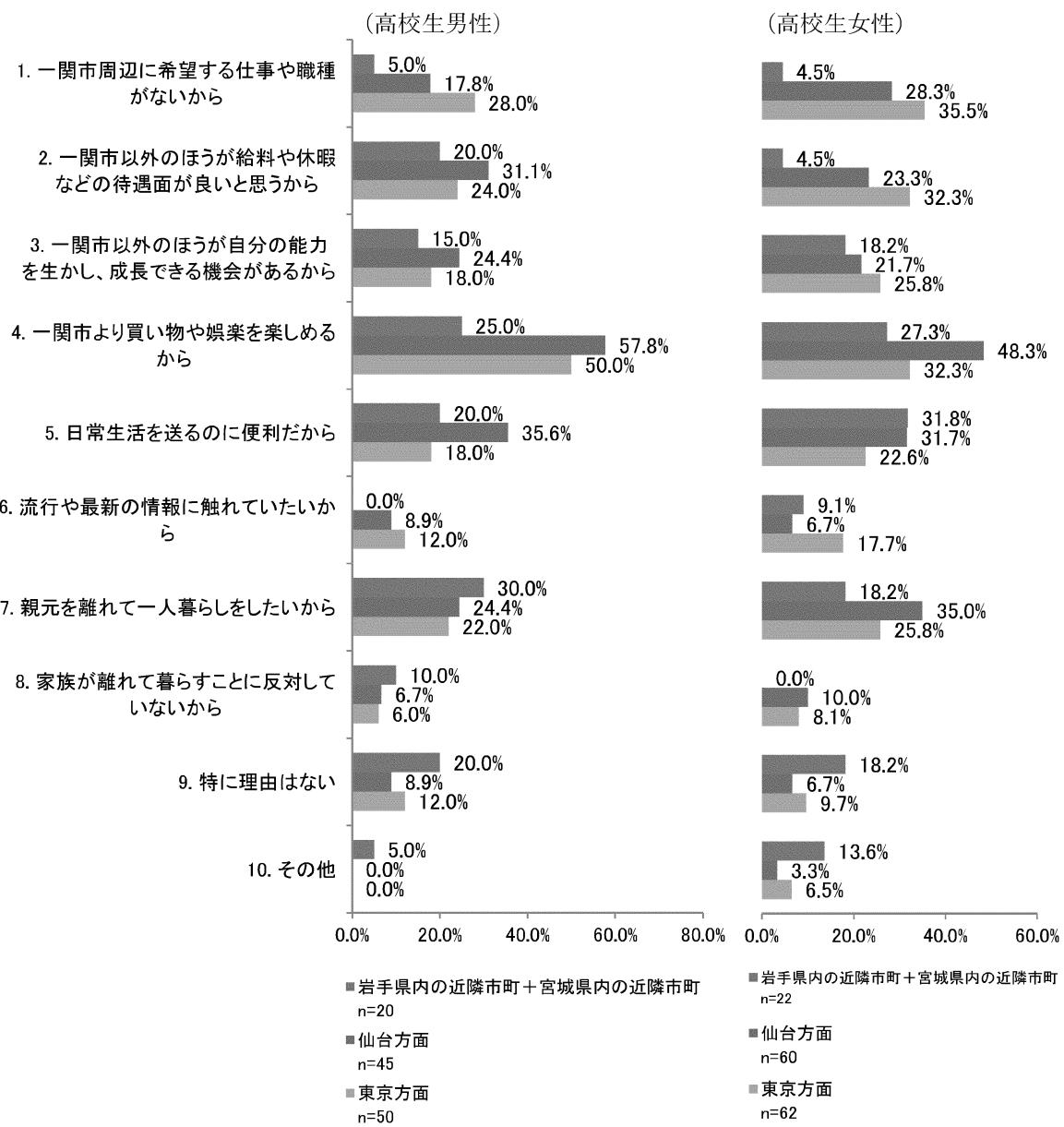
- 市内の高校生が希望する就職時期は、男女とも「大学卒業後に就職」が最も多い、次いで男性では「高校卒業後に就職」、女性では「専門学校卒業後に就職」を希望する人が多くなっています。



- 市内の中高生が就職を希望する地域は、中高生男女とも「仙台方面」、「東京方面」を希望する生徒がそれぞれ2割から3割程度となっているのに比べ、市内就職希望は中学生男性を除き2割未満となっています。



- ・一関市以外に住みたいと思っている高校生の理由は、就職希望地域別に見た場合、男性、女性とも「一関市よりも買い物や娯楽が楽しめるから」、「一関市周辺に希望する仕事や職種がないから」、「一関市以外のほうが給料や休暇などの待遇面が良いと思うから」が多くなっています。



※複数回答のため、合計は 100% にならない

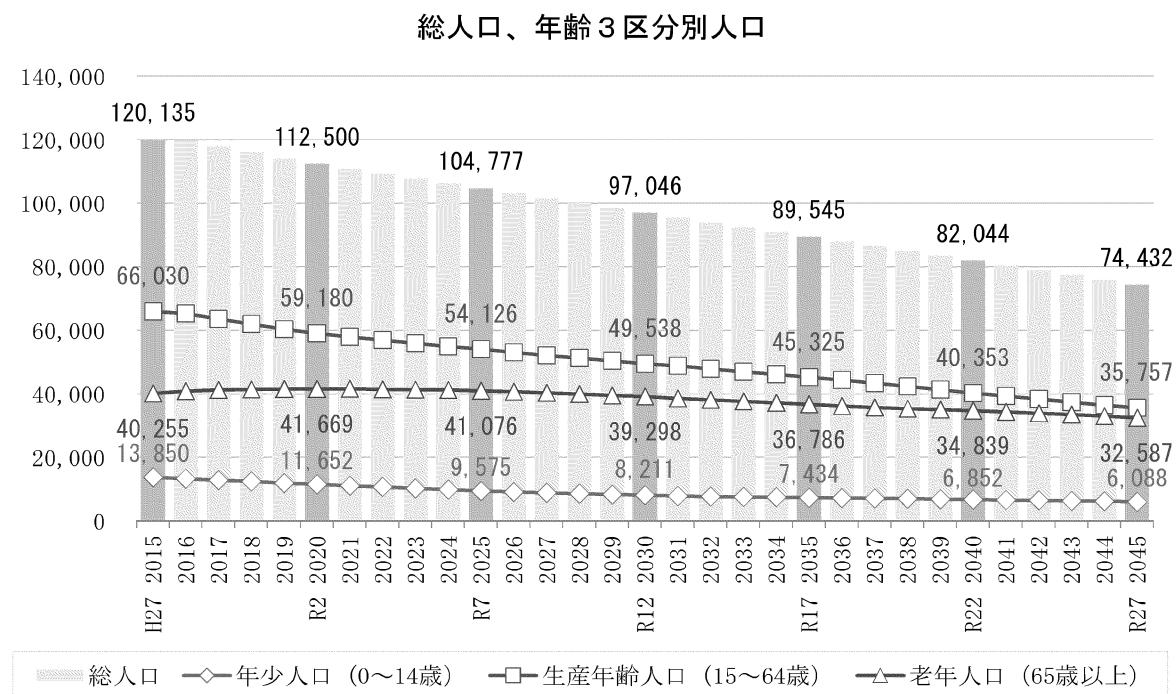
3 人口の将来推計

人口に関する市の独自推計では、今後、人口動向が現在のまま推移すると、令和27年（2045年）には74,432人となることが見込まれています。

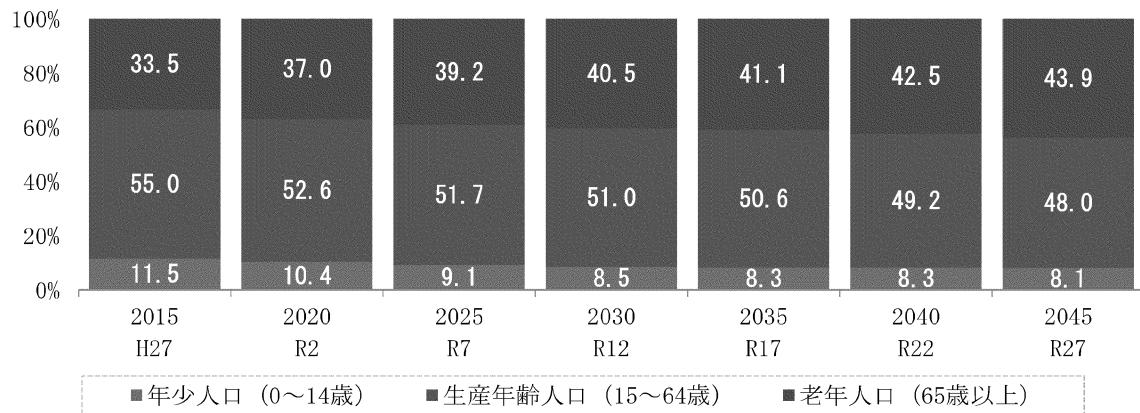
また、年少人口と生産年齢人口は年々減少し続けます。一方、老人人口は、令和3年（2021）年にピークとなります。その後は減少し続けます。

この結果、総人口に占める老人人口の構成比は年々増加し、令和27年（2045年）には43.9%に達します。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（一関市独自推計、岩手県人口移動報告年報を使用）



年齢3区分別人口の割合



4 人口減少の影響

今後、進行していく人口減少や人口構造の変化が、以下のように様々な分野において影響を与えるものと考えられます。

(1) 地域経済への影響

- ・今後も生産活動の中心となる生産年齢人口は減少し、総人口に占める生産年齢人口の割合も低下します。令和22年（2040年）には、一関地域以外の地域で5割以下に低下することが見込まれます。
- ・生産年齢人口の減少により、各産業における労働力不足や後継者不足などのほか、ものづくり産業などにあっては、技術、技能の継承に支障をきたすことが懸念されます。
- ・産業における付加価値額を今後も維持していくためには、労働人口が少なくなる中、労働者1人当たりの生産性を高めることが求められます。
- ・人口減少は消費者の減少にもつながり、市内や近隣市町から本市の商業施設や小売店などを日常的に利用する商圈人口は縮小していくことが見込まれます。特に、高齢者に比べて消費支出額が多い生産年齢人口の減少は、本市の経済に大きな影響を与えます。
- ・全国的にも人口減少の進行が予測されていることから、市外の消費者や企業にモノやサービスを供給する産業においても、国内需要の減少を見越した対応の必要性が高まっています。
- ・従来の分野や商圈に捉われずに新たな市場を開拓することや、「量」の拡大から「質」を高めるため、付加価値の高いものづくりやサービスを提供するビジネスモデルへ転換していくことが求められます。

(2) 地域医療、福祉、介護への影響

- ・老年人口は減少する一方で、後期高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれることから、医療、福祉、介護における需要の増加が予測されます。
- ・全国的にみても、令和7年（2025年）頃には、「団塊の世代」が後期高齢者となることが見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材確保が課題となると考えられます。
- ・社会保障の支え手となる生産年齢人口は減少し、経済規模の縮小に伴う税収などの減少が予想される中、社会保障費の増加が大きな課題となってきます。

(3) 教育、地域文化への影響

- ・今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。これにより、従来の学校行事やクラブ活動の縮小などが懸念されるなど、児童や生徒の教育環境の変化が現れる可能性があります。また、統廃合が進むことにより、廃校の利活用も課題になります。
- ・地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。

- ・自治会などの構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念され、地域独自に営んできたコミュニティ活動も従来の方法では運営が難しくなることが考えられます。

(4) 生活利便性やまちづくりへの影響

- ・本市は、広い市域に商業施設や医療機関が偏在しており、買い物や通院など日常生活を送る上で移動手段を確保することは、必要不可欠なものとなっています。
- ・通勤通学に公共交通機関を利用する人の減少などにより、公共交通機関の運行を維持することが困難になっています。
- ・一方で、高齢化に伴って、車を運転できない人が増えていくことから、高齢者の移動手段を確保していくことが課題となります。
- ・商圏人口の減少に伴い、人口密度の低い地域においては、商店や商業施設が存続していくことが困難になることが予想されます。
- ・日常生活を送ることに不便を感じる人が増えることが予想され、移動手段の確保や医療、福祉、商業などの生活機能を確保する対策の必要性が高まってきてています。
- ・核家族化や高齢世帯が増加することは、空き家、空き店舗、空き地などの遊休不動産が増えことにつながり、その管理や活用方法が課題となります。

(5) 行財政への影響

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少、不動産価値低下に伴う固定資産税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費などの増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

第Ⅲ章 総合戦略の基本目標と展開方向

1 人口の将来展望

本市では、経済、雇用、労働環境など様々な要因によって、若者の転出や出生数の減少、高齢化率の上昇が進み、人口構造の変化と人口減少を引き起こしています。

令和2年10月に改訂した市人口ビジョンでは、将来にわたって持続可能な地域とするために、以下の3つの方向に沿った施策を展開することとしました。

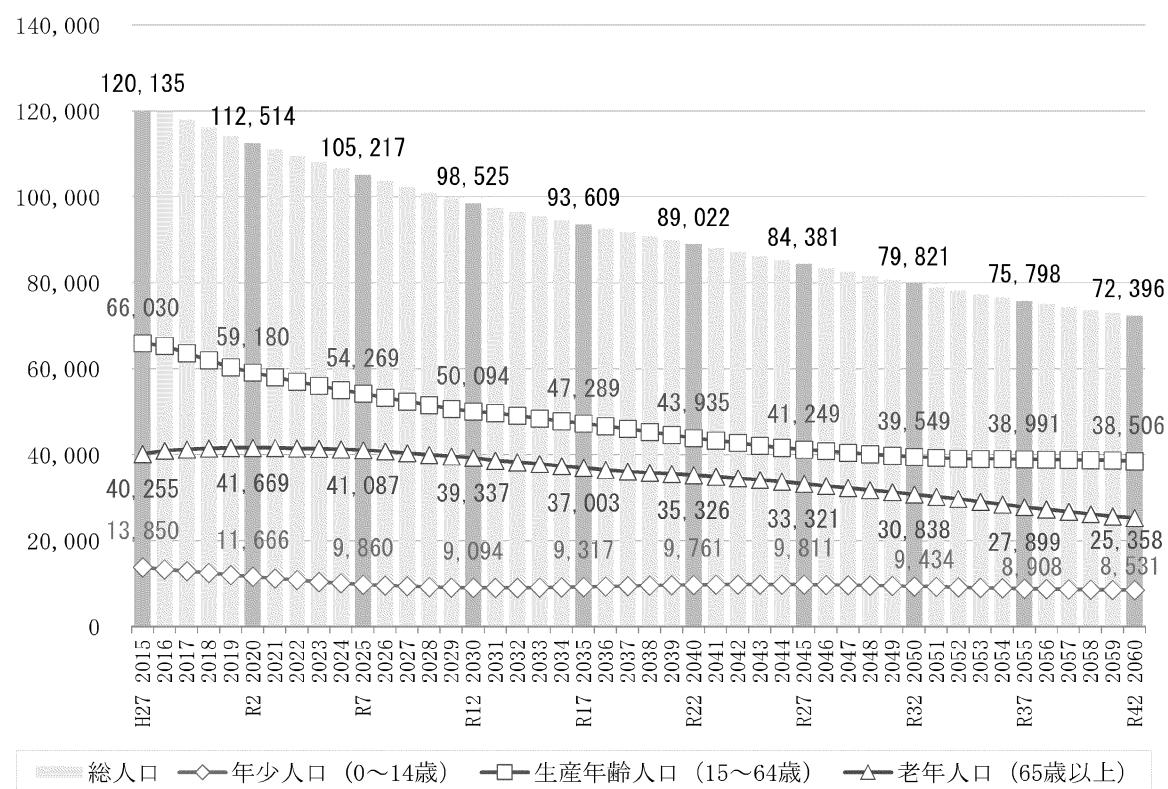
この取組によって出生数の増加や社会減の解消を図り、令和22年（2040年）に8万9千人程度の人口を確保することを展望しました。

【本市が目指すべき将来の方向】

- ① 地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。
- ② 結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。
- ③ 生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

(単位：人)

将来展望シミュレーションによる総人口、年齢3区分別人口



2 基本目標と施策展開の基本的方向

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下の3つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

【基本目標1】

地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値(R1)	目標値 (R7)
転出超過者数	644人	322人
10～30代の転出者数	2,053人	1,900人
10～30代の転入者数	1,407人	1,600人

(1) 地域経済の強化

地域の資源や特色を生かした付加価値の高い商品やサービスを生み出し、地域産業の稼ぐ力を高め、所得の向上を図ります。

また、地産地消²を推進するとともに、市外消費の拡大を図る地産外商³や観光消費の拡大などにより市外から獲得する資金を増やし、市内での経済循環を強化します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
納税義務者1人当たりの所得	2,590千円	2,704千円

(2) 働く場の創出

市内企業の設備投資への支援や、若者や女性の希望に沿った職種の企業誘致を促進するとともに、起業へのチャレンジなど、多様な働き方への支援を行い、働く場の創出を進めます。

また、市内の各産業の担い手となる人材の確保や事業承継を支援します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
有効求人倍率 ※	1.20倍	1.26倍
地域企業の新規雇用者数 ※	1,732人	1,151人

※ 上記2指標は、ハローワーク一関管内の値

(3) まちの賑わい創出

中心市街地や地域の拠点となっているまちなかにおいて、公共空間や遊休資産を活用し、魅力を生み出す取組の支援や人材を育成するとともに、歩いて楽しめるまちづくりを進め

² 地産地消：地域内で生産されたものを地域内で消費しようとする活動。

³ 地産外商：地域内で生産されたものを地域外で販売し、付加価値を高めようとする活動。

ます。

(4) 新しい人の流れの創出

移住定住を促進するとともに、市外に住む人々が本市と様々な形で関わるような接点や、外からの視点でスキルを發揮する機会をつくり、新たな価値の創造や地域課題の解決につなげていく関係人口⁴の創出を進めます。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
移住定住促進事業などを活用して 移住した移住者数	149人/年	165人/年

【基本目標2】

結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値	目標値 (R7)
出生数	549人 (R1)	607人
合計特殊出生率	1.44 (H30)	1.63

(1) 結婚の希望を実現

若者同士が交流し、出会いが生まれる機会を創出するとともに、結婚を希望する人を後押しする取組を継続します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値(H30)	目標値 (R7)
婚姻率	3.2件/人口千対	3.2件/人口千対

(2) 出産の希望を実現

出産における不安を解消し、希望がかなえられるよう、相談体制の充実や経済的負担の軽減を図ります。

(3) 子育ての希望を実現

子育てに関する情報の積極的な発信や相談体制の充実を図るとともに、出生から社会人になるまでの成長過程において、切れ目のない支援の充実を図ります。

⁴ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域外から地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

また、ICT⁵を活用する力やキャリア教育⁶を通じて、未来を創り、生き抜く力を育むとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成する取組を進めます。

<数値目標の副指標>

項目	現状値(H30)	目標値(R7)
出生数に占める第2子以降の割合	61.8%	66.1%

(4) 仕事と生活の調和

若者や子育て世代の親が、仕事か生活かの二者択一ではなく、どちらも両立しながら希望を持って暮らせる、生活と調和した働き方への理解を深めるとともに、柔軟な働き方の実現を支援します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	40.5%	65.0%

【基本目標3】

生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
65歳以上人口に占める要介護認定者の割合 ⇒(1)「健康長寿の推進」の関連目標	16.4%	17.1%
バス、電車、自家用車を使って1人で外出している高齢者の割合 ⇒(2)「暮らしの維持・向上」の関連目標	76.2%	76.2%
自分で食品・日用品の買物をしている高齢者の割合 ⇒(2)「暮らしの維持・向上」の関連目標	82.9%	82.9%
市民1人当たりの市民センター利用回数 ⇒(3)「地域コミュニティの維持」の関連目標	4.23回/年	3.00回/年
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 ⇒(4)「資源・エネルギー循環の推進」の関連目標	830g/日	808g/日

⁵ ICT : Information and Communication Technology の略。コンピューター、インターネット、携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。

⁶ キャリア教育 : キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

(1) 健康長寿⁷の推進

高齢になっても、住み慣れた地域で、生きがいを持ち、心身ともに健康で暮らせるよう、健康づくりの推進や社会参加の機会を創出します。

(2) 暮らしの維持・向上

買い物や通院、移動手段など日常生活が困難となっている人を支える仕組みの構築を進めます。

また、情報通信基盤の整備やデジタル技術の導入によって、仕事と生活の向上や行政手続きの効率化、行政サービスの向上を図ります。

(3) 地域コミュニティの維持

地域コミュニティ組織の存続や地域文化の継承を図る取組を支援していくとともに、新たな支え合いの仕組みを構築します。

(4) 資源・エネルギー循環の推進

新エネルギーのさらなる活用とともに、地域資源から効率的にエネルギーを創出し、有効活用することにより、脱炭素社会⁸を目指す取組を進め、豊かな環境を次代につなぎます。

⁷ 健康長寿：健康な状態で長生きすること。

⁸ 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に加えて、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差引きで実質的に排出量をゼロにする社会のこと。

3 施策を進める上で重視する視点

まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を進める上で、どの施策分野においても以下の3つの視点を重視していきます。

(1) S D G s⁹の理念の具現化

- ・持続可能な地域社会を構築していくためには、経済・社会・環境における地域課題へ個別に対応するのではなく、一体的に取り組み、将来においても継続できる仕組みで同時解決を目指していくことが重要です。
- ・「誰一人取り残さない」社会を目指すS D G sの理念を実践に移していくためには、市民、市民団体、企業、金融など多様な主体が、ありたい未来を描き、未来を創っていくことに当事者意識を持って参加することが必要です。

(2) 協働・公民連携による共創

- ・ここで暮らしたいと思える地域を創っていくためには、市民、N P O、企業、行政が公共的、公益的な活動を継続的な話し合いによる合意を基に協力して行っていくことが重要です。
- ・様々な地域課題を解決するとともに、多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政だけではなく、収益を上げながら質の高いサービスを提供する知恵やノウハウを持つ民間と連携していくことが必要です。
- ・行政と民間が公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担し、持続的なまちを共に創っていくことが重要です。

(3) Society5.0¹⁰の推進

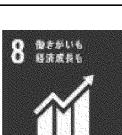
- ・多種多量のデータをA I¹¹で分析して最適な情報を導き出し、人の代わりにロボットに自動処理させるなど、デジタル技術の活用によって効率化や人手不足の解消が期待できます。
- ・大容量の情報を高速で送受信できる情報基盤を整備するとともにデジタル技術の導入を進めることによって、場所や時間の制約を取り除き、効率的で快適な暮らしや働き方を実現するなど、新しい価値を創造していくことが可能となります。
- ・全ての施策分野においてデジタル技術の活用を検討し、取組を進めていくことが重要です。

⁹ S D G s：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

¹⁰ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

¹¹ A I：Artificial Intelligenceの略。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

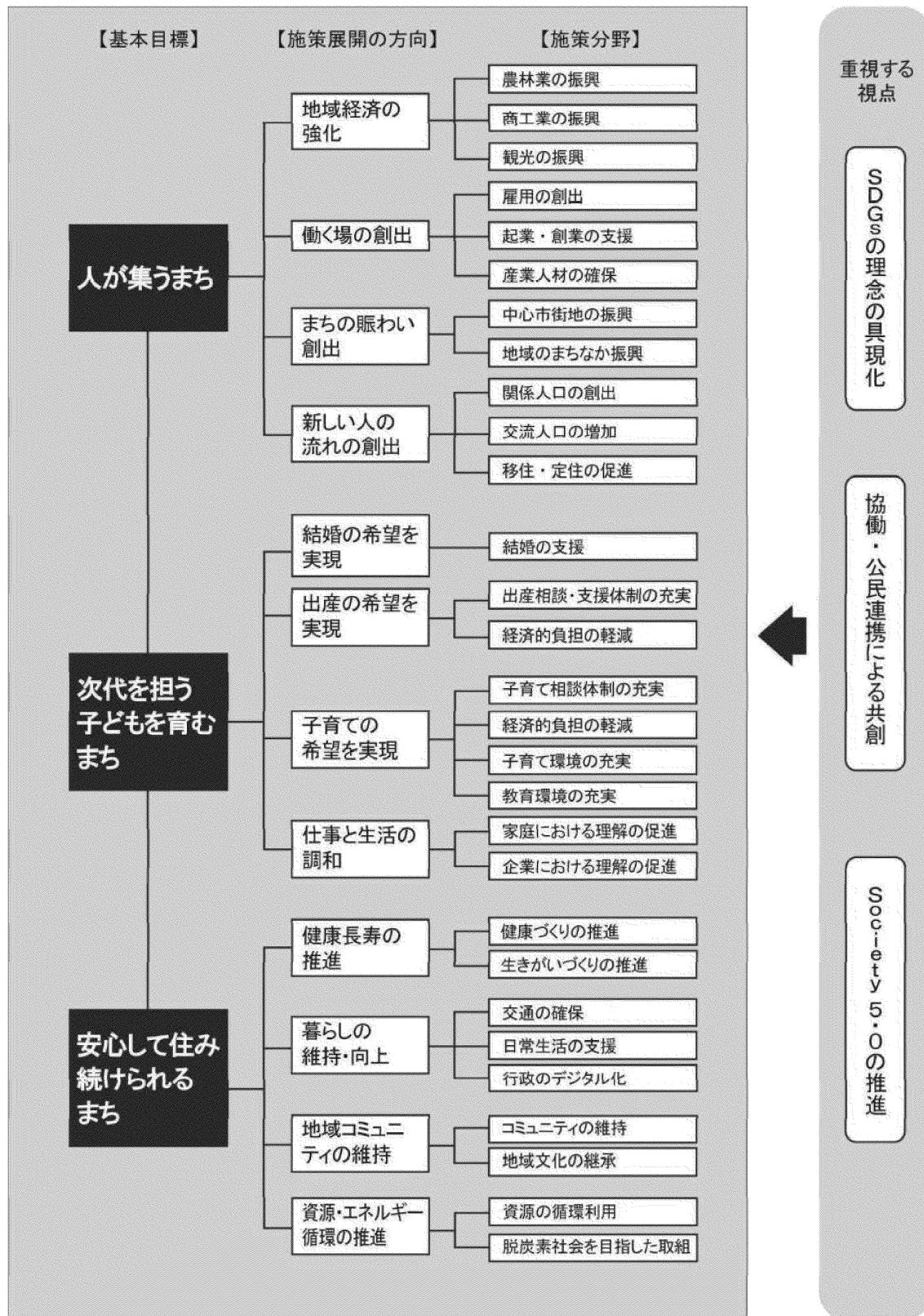
< S D G s における 17 のゴール（目標）>

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		各国内及び各国間の不平等を是正する。
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		持続可能な生産消費形態を確保する。
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	すべての人々に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

※ 「第IV章 施策の内容」では、施策分野のタイトルに、S D G s のゴール（目標）のうち、当該施策分野における取組に関連が深いゴールを記載しています。

4 施策の体系

<第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系図>



第IV章 施策の内容

1 人が集うまちづくり

1-(1) 地域経済の強化



※SDGsのゴール（目標）のうち、この施策分野の取組で関連が深い目標を記載しています。

【現状と課題】

- 人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴って市場が縮小する中で、質の高い商品やサービスで差別化を図っていくことが求められています。
- 生産活動の効率化に加え、高付加価値化を図ることによって収益を上げ、その収益を地域内で循環させる「稼ぐ地域」を形成していくことが、若者をはじめとする多様な人々を惹きつけることにつながります。
- 農林業においては、産業間の協力による農商工連携¹²や、地域資源を生かした6次産業化¹³による付加価値向上が重要となっています。
- こだわりを持って生産された農産物や特産品は、ほかの生産品との差別化を図り、販路を拡大していくことが重要であり、特に新型コロナウイルス感染症の発生による生活様式の変化から、拡大するインターネットショッピングへの対応も求められています。
- 本市では、戦後に植えられた木の多くが伐採期を迎えていますが、「伐る、使う、植える」という森の循環が図られていません。一般住宅、賃貸住宅及び公共施設の新築・改築における建築用材としての利用拡大とともに供給体制の構築が求められます。
- 商業においては、郊外における大型店舗やインターネットショッピング利用の増加により、仕入小売り型の物販のみでは、価格や品揃えの面で差別化を図ることが難しく、商品販売に加え、新たな価値の提供やビジネスモデル¹⁴の構築が求められています。
- 売上増進を図るために、誰に、何を、どのように提供するかというビジネスモデルの構築が重要であり、そのための人材の確保や育成が求められます。
- 工業においては、今後、Society5.0の実現に向けた技術を活用し、AIやIoT¹⁵といった未来技術の導入により人材不足などの課題解決が期待されます。このような技術革新に対応し成長するため、高品質で付加価値の高い製品づくり、環境問題や持続可能な社会の実現に

¹² 農商工連携：地域の資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

¹³ 6次産業化：農業従事者が従来の生産だけではなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。

¹⁴ ビジネスマネジメント：事業で収益を上げるための仕組み。事業として何を行ない、ターゲットは誰で、どのようにして利益を上げるのか、という「儲け」を生み出すための具体的なシステムのこと。

¹⁵ IoT：Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

向けたイノベーション¹⁶を推進するための取組が求められます。

- 世界文化遺産「平泉」の玄関口に位置する本市では、国内外から観光客が訪れる一方で、市内に宿泊する観光客の割合は少なく、通過型の観光が多い現状です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、観光客が減少し、旅行形態にも変化が見られることから、国内観光客の誘致と外国人観光客の回復を見越して、新しい生活様式への対応やコト消費¹⁷といった志向の変化を捉え、宿泊や長期滞在を増やすための取組を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛とオンライン環境の整備によって、働く場所や住む場所を限定されずに、複数の拠点を持って生活する多拠点生活が進んでいくと考えられます。

1-(1)-① 農林業の振興

【主な取組】

- ▶ 地元農産物の地域内での販売や飲食店での利用を促進し、地域内での経済循環を拡大します。
- ▶ 産業間の連携や6次産業化などにより、生産品の付加価値向上を図ります。
- ▶ 農業生産者がこだわって栽培した質の高い農産物を差別化しながら、市外の消費者などにオンラインを含めて発信し、売上を拡大する取組を支援します。
- ▶ 市内短期大学や高校との連携により農産物の加工による高付加価値化を検討します。
- ▶ 林業においては、住宅や公共施設における市産材利用の拡大と木材の供給体制の構築を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地産地消モデル店認定数 (R1年度からの累計)	1店	18店
農商工連携開発事業費補助金活用による6次産業化商品開発件数 (H21年度からの累計)	85件/年	109件/年
市産材利用量	—	200m ³ /年

【具体的な事業】

- ・ 農産物域内流通促進事業
- ・ 地産外商促進事業
- ・ 農商工連携開発事業費補助金
- ・ 木材利用促進事業費補助金

¹⁶ イノベーション：新製品開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念のこと。狭義の意味で、技術革新の意に用いる。

¹⁷ コト消費：体験や思い出といった無形のものを重視する消費活動。物品ではなく、良質なサービスや特別な体験などによる満足感のために金銭を支払うこと。

1-(1)-② 商工業の振興

【主な取組】

- ▶ 商業においては、従来の商品販売とは異なる新たなサービスの提供や、キャッシュレス決済¹⁸などの利便性向上によって新たな顧客獲得に取り組む個店への支援を行います。
- ▶ 製造業においては、AIやIoTといったデジタル技術の導入を進める企業を支援します。
- ▶ 市内企業の異業種間交流や市内の研究機関、高等教育機関との連携を図りながら、高附加值なものづくりを進められるイノベーションの促進を図ります。
- ▶ 市内の関係機関や金融機関との連携を進め、企業の売上増進につなげる経営改善を支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新製品・新技術開発件数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	84件	126件
市制度融資の新規利用者数	138人/年	151人/年

【具体的な事業】

- ・ 地域企業経営強化支援事業費補助金
- ・ 地域内発型産業創出事業
- ・ 農商工連携開発事業費補助金（再掲）
- ・ 岩手県南技術研究センター運営費補助金
- ・ ものづくり産業振興事業
- ・ 人材育成事業費補助金
- ・ ビジネスサポート相談
- ・ 中小企業振興資金利子・保証料補給補助金
- ・ 一関商工会議所補助金
- ・ キャッシュレス決済事業（新型コロナウイルス感染症対策）

1-(1)-③ 観光の振興

【主な取組】

- ▶ 国内観光需要を取り込むため、新型コロナウイルス感染予防対策を進めるとともに、国内観光客のニーズに合わせたサービス展開を進める観光業者などを支援します。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の収束後における外国人観光客回復に向けて、国ごとに異なる観光客の趣向に合わせたコンテンツの整備や周辺環境整備を進めます。
- ▶ 地域内の産業との連携やスポーツなどとの融合による体験型観光¹⁹の開発を促進し、滞

¹⁸ キャッシュレス決済：財やサービスの対価の支払い手段として、物理的な現金である紙幣や硬貨ではなく、クレジットカードや電子マネーなどによる電子的な決済手段を用いること。

¹⁹ 体験型観光：その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態のこと。

在時間を延ばすことで宿泊者数の増加につなげ、観光消費額の向上を図ります。

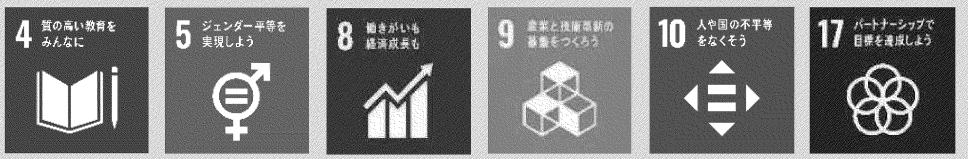
- ▶ 世界文化遺産「平泉」との連携を図りつつ、市内観光スポットを周遊できるコースの検討や環境整備を進めます。
- ▶ テレワーカー²⁰の短期滞在拠点として、ワーケーション²¹による誘客を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光入込客数	221万人回/年	221万人回/年
外国人観光入込客数	42,785人回/年	42,785人回/年
宿泊者数	7万人回/年	7万人回/年

【具体的な事業】

- ・ インバウンド²²推進事業
- ・ 食と農の観光 P R 事業
- ・ 世界遺産連携推進実行委員会負担金
- ・ 広域連携推進事業
- ・ ワーケーション推進事業

1-(2) 働く場の創出



【現状と課題】

- 若者や女性にとって働きたい職種がないことが、転出の一つの要因となっており、多様な職業選択が可能となる環境を整備する必要があります。
- 企業誘致によって働く場の確保を進めるには、女性の希望が多い事務系の業態、A I や I o Tなどの未来技術や環境対策に取り組む企業など将来的な成長分野や若者が就きたいと思える企業の誘致を進める必要があります。
- 共働き世帯が増える中で、出産・子育てなど時間と場所に制限されない柔軟な働き方ができる職場を求めている若者や女性が多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、テレワーク²³やワーケーションなど働き方の変化が生まれています。

²⁰ テレワーカー：情報通信手段を活用して、会社や自宅などから離れた場所で働く人。

²¹ ワーケーション：work（ワーク）+vacation（バケーション）からの造語。観光地など普段の職場とは異なる場所で働きながら、休暇取得を行うこと。

²² インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。

²³ テレワーク：パソコンやインターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間にとらわれないで働く勤労形態。

- 出産を機に正職員からアルバイト、専業主婦などに就業形態の変化が見られ、出産・子育て・教育にお金がかかるなどを心配する若者が多い中、出産をきっかけとした離職による減収が出産・子育ての支障になると捉えられています。
- 若者や女性が夢を持って事業に挑戦しやすい場や起業のノウハウ取得の機会を提供することで、起業・創業を促進するとともに起業後の持続的な経営を確立する能力獲得への支援が必要です。
- 農林業、商工業、サービス業など全ての産業において、従業者及び経営者の高齢化が進むとともに、担い手・後継者不足から経営や技術・技能の継承が大きな課題となっています。
- 生徒、学生などに対し、市内企業の魅力を発信することで、一関市で働くことの魅力を感じてもらう取組を継続し、地元定着を進めていく必要があります。

1-(2)-① 雇用の創出

【主な取組】

- ▶ 市内企業の設備投資への支援や、若者や女性が希望する職種の雇用創出を図るため、企業の誘致やサテライトオフィス²⁴の誘致を進めます。
- ▶ 子育て中の母親や、移住者、副業希望者など、時間と場所に捉われずに働けるテレワークやクラウドソーシング²⁵など新しい働き方の推進を図ります。
- ▶ I C T 企業の進出を促進し、若者が希望する働き方を市内に生み出すためにも、市内の高等教育機関などと連携しながら、I C T 人材を育成する取組を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
誘致企業数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	25社	37社
誘致企業数のうち事務系・I C T 系の誘致企業数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	1社	4社

【具体的な事業】

- ・ 企業立地促進奨励事業費補助金
- ・ 生産設備等投資促進補助金
- ・ 立地企業操業支援事業費補助金
- ・ I T ・ ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金
- ・ 女性キャリアアップ支援事業
- ・ 産学官金連携人材育成事業

²⁴ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

²⁵ クラウドソーシング：crowd（大衆）とアウトソーシングからの造語。インターネット上で不特定多数の人材に対して業務内容と報酬を提示し、仕事を発注する手法。社外から効率よく人材を募ることができるほか、コンペ形式で発注先を決めることが可能。通常、発注者と受注者はインターネット上の専用サービスによって仲介される。

1-(2)-② 起業・創業の支援

【主な取組】

- ▶ 若者や女性が夢を持って事業に挑戦できるよう、起業・創業のためのノウハウ取得のセミナーを開催します。
- ▶ 起業しやすい場や機会を提供するとともに、起業後の持続的な経営を確立する能力獲得への支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
起業応援講座受講者からの起業者数	3人/年	3人/年

【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座
- ・ 起業者経営安定化支援事業補助金
- ・ 起業家育成資金保証料補給補助金
- ・ ビジネスサポート相談（再掲）

1-(2)-③ 産業人材の確保

【主な取組】

- ▶ 農林業においては、新規就農者や林業新規就業者の確保と増加に努めるとともに、親元就農の支援や農業生産法人による従事者の雇用を促進します。
- ▶ 地元への就職を希望する生徒、学生などの支援を行います。
- ▶ 生徒、学生などに対し、地元企業の情報発信、やりがいを持っていきいきと働くロールモデル²⁶となる産業人材との交流や地元産業の体験などを通じて、一関市で働くことの魅力を感じてもらう取組を継続し、地元定着を進めます。
- ▶ 市と企業が積極的に情報交換を行い、地元の企業が自信を持って自社の魅力を発信できるよう取組を進めます。
- ▶ 地域の産業に受け継がれてきた技術を次代に引き継ぐ取組を支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新規高卒者の管内就職率	46.7%	55.0%
新規就農者数 ※	13人/年	24人/年
新規林業就業者数	13人/年	10人/年

※ 親元、雇用就農含む。

【具体的な事業】

- ・ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ・ いちのせき新規就農応援事業

²⁶ ロールモデル：自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

- ・ いちのせき農業法人雇用促進事業
- ・ 林業新規就業者定着支援事業
- ・ 希望のまち基金への出資金
- ・ 獎学金返還補助金
- ・ 就職ガイダンス開催事業
- ・ 若者地元就業定着支援事業
- ・ 地域企業魅力発見事業
- ・ 新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金
- ・ 若者等ふるさと就職支援事業補助金
- ・ インターンシップ²⁷促進助成金
- ・ 次世代ものづくり定住促進対策事業
- ・ 保育人材確保事業
- ・ 医療介護従事者修学資金貸付金
- ・ 介護人材確保奨学生補助金

1-(3) まちの賑わい創出



【現状と課題】

- 商業を取り巻く環境の変化に伴い、まちなかにおいて空き店舗などの遊休資産が増加を続けています。
- 一ノ関駅を中心とした市街地や各地域の拠点となる中心部へ訪れる人が減少し、これに伴い、地価の下落も進んでいます。
- 若者においては、雇用の創出とともに街の賑わいを求める者が多く、楽しく過ごせるまちなかの創出は、若者の地元定着においても重要です。
- 人口減少に伴う需要の減少とインターネットショッピングなど消費行動の変化により、まちなかに訪れる人は減少しており、商品の販売に加え、新たなサービスを提供する工夫やまちなかへ出かけたいと思える空間を生み出すことが重要です。
- 中心市街地にある公共施設の利用者など、まちなかに訪れる人は、車利用が中心であることから、施設外へ出歩くことが少なく、まちなかを楽しみながら歩いて回遊できるよう、複数の魅力ある場所をつくっていくことが必要です。

²⁷ インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

1-(3)-① 中心市街地の振興

【主な取組】

- ▶ まちなかにおける空き店舗などの遊休資産を活用する取組や出店を促進します。
- ▶ 道路、公園、河川などの公共空間を活用し、まちなかを歩いて楽しめる空間づくりに取り組もうとする事業者に対し、活用機会の提供や占用許可手続きの円滑化を進めます。
- ▶ 居心地がよく、歩いて楽しめる通りや場所を作り出し、それぞれを巡りながら回遊できるまちづくりを進めます。
- ▶ 遊休不動産や公共空間の利活用に取り組む人材の育成を図ります。
- ▶ 市民の生活を支え、まちなかへの対流を促し、観光振興にもつながる、活気と賑わいを創り出すための市街地循環バス導入に取り組みます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
空き店舗入居数	6件/年	6件/年
商店街で実施するイベント来場者数	77,368人/年	77,400人/年

【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座（再掲）
- ・ 起業者経営安定化支援事業補助金（再掲）
- ・ 商店街活性化事業補助金（空き店舗入居支援事業）
- ・ 商店街にぎわい創出事業補助金
- ・ 一関地区かわまちづくり事業
- ・ 一ノ関駅を中心とした循環型バス路線の開設

1-(3)-② 地域のまちなか振興

【主な取組】

- ▶ まちなかにおける空き店舗などの遊休資産を活用する取組や出店を促進します。
- ▶ 道路、公園、河川などの公共空間を活用し、まちなかを歩いて楽しめる空間づくりに取り組もうとする事業者に対し、活用機会の提供や占用許可手続きの円滑化を進めます。
- ▶ 居心地がよく、歩いて楽しめる通りや場所を作り出し、それぞれを巡りながら回遊できるまちづくりを進めます。
- ▶ 遊休不動産や公共空間の利活用に取り組む人材の育成を図ります。
- ▶ 日常生活に必要な機能や地域住民の交流を促進し、コミュニティを深める取組を行う民間事業者や団体を支援します。

【重要業績評価指標】

1-(3)-①と同じ

【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座（再掲）
- ・ 起業者経営安定化支援事業補助金（再掲）
- ・ 商店街活性化事業補助金（空き店舗入居支援事業）（再掲）
- ・ 商店街にぎわい創出事業補助金（再掲）

1-(4) 新しい人の流れの創出



【現状と課題】

- 市外に住む人々が本市の人や地域、企業などと様々な形で関わり、外からの視点や持っているスキルを発揮することによって地域課題の解決や新たな価値の創造を図っていくことは地域の活性化につながると考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛とオンライン環境の整備から、働く場所や住む場所に限定されず、複数の拠点を持って生活する多拠点生活が進んでいくと考えられます。
- 交流人口²⁸の拡大を図るために観光に加え、スポーツや文化を通じて本市で豊かな時間を過ごせる機会を創出していくことが求められます。
- 本市を知って、興味を持って訪れ、移住につながるような流れを促進し、地域を支える担い手の定着を図っていくことが重要です。

1-(4)-① 関係人口の創出

【主な取組】

- ▶ ふるさと納税やいちのせきファンクラブ²⁹などの取組により、市外から本市に関心を持つ市外の人を増加させるとともに、継続的な情報発信により、交流を深めます。
- ▶ 本市での体験の中で地域の住民や団体とのつながりをつくり、本市への愛着を深める取組を進めます。
- ▶ 地域課題の解決や企業の販売促進などのために、都市圏で副業を希望する人材と地域や市民、企業などとのつながりをつくります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
いちのせきファンクラブの会員数	104人	104人

²⁸ 交流人口：その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。

²⁹ いちのせきファンクラブ：将来的な当市への移住定住につなげるため、一関市に興味のある方に加入いただき市内の宿泊施設などの特典を提供する。

【具体的な事業】

- ・ ふるさと応援寄附
- ・ いちのせきファンクラブ事業
- ・ 地産外商促進事業（再掲）
- ・ 農産物域内流通促進事業（再掲）

1-(4)-② 交流人口の増加

【主な取組】

- ▶ スポーツや文化芸術活動のイベントや合宿などで一関市を訪れる人を増加させるとともに、地域住民とのつながりを深める取組を支援します。
- ▶ 農村地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光³⁰の取組を中心とした交流人口の増加を支援します。

重要業績評価指標	現状値（R1）	目標値（R7）
合宿促進補助金を活用した団体数	12団体/年	15団体/年
ニューツーリズム ³¹ による交流人口	773人/年	920人/年

【具体的な事業】

- ・ 合宿促進補助金
- ・ 合宿受入整備事業補助金
- ・ ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金

1-(4)-③ 移住・定住の促進

【主な取組】

- ▶ 一関市での暮らしを実際に体験する移住体験ツアーや空き家バンク³²の登録物件の紹介などを通じて、いちのせき暮らしのイメージを持つてもらい、移住の促進を図ります。
- ▶ 子育て世代である20代から30代を中心とした移住希望者への情報発信を進めるとともに、移住希望者の様々なニーズへのフォローや支援を行います。
- ▶ 多拠点生活に対応した働く拠点の整備を進めます。
- ▶ U・I・Jターン³³就職者などへの支援を行います。

³⁰ 着地型観光：旅行者を受け入れる地域（着地）側が、地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを旅行者へ提供する旅行形態。

³¹ ニューツーリズム：従来の見学を主とした観光旅行に対して、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行と旅行システム全般を指す。（農村体験＝グリーンツーリズム）

³² 空き家バンク：市外から移住して一関市で暮らしたいと希望する人などを対象に市内の空家を紹介する制度。

³³ U・I・Jターン：Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターンは、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
移住体験ツアー参加者数及びお試し移住利用者数	7人/年	10人/年
若者等ふるさと就職支援事業補助金の対象者のうちU・I・Jターン者 (R1年度からの累計)	2人	20人

【具体的な事業】

- ・ 移住体験ツアー
- ・ お試し移住
- ・ 移住者住宅取得補助金
- ・ 空き家バンク
- ・ 空き家バンク登録住宅改修等補助金
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金
- ・ Uターン就職促進事業
- ・ 中東北専門技術人材確保支援事業
- ・ 若者等ふるさと就職支援事業補助金（再掲）

2 次代を担う子どもを育むまちづくり

2-(1) 結婚の希望を実現



【現状と課題】

- 自由や気楽さを失いたくない、結婚の必要性を感じないなど、結婚に対する個人の意識は多様化しています。
- 婚姻率は、年々減少しており、全国平均、県平均に比べて本市の婚姻率は低い状況にあります。
- 婚姻の平均年齢も年々高くなっています、晩婚化が進んでいます。
- 結婚の希望を持つ独身男女が互いに出会いの場が求められており、近隣自治体などと連携し、広域的な事業展開を図る必要があります。

2-(1)-① 結婚の支援

【主な取組】

- ▶ 生活経済圏が同一の市町と連携し、広域的な枠組みで出会いの場を創出します。
- ▶ 企業内や市内の企業同士で社員・従業員などが交流する機会を創出します。
- ▶ 結婚の希望を持つ人々を後押しする相談事業を実施します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
結婚祝金交付件数	3件/年	5件/年

【具体的な事業】

- ・ 4市町合同婚活事業
- ・ 結婚支援活動に係る企業及び団体等への支援
- ・ めぐりあいサポート事業
- ・ ハッピーブライダル応援事業

2-(2) 出産の希望を実現



【現状と課題】

- 本市の出生数は、平成21年から平成30年までに246人減少しており、平成30年では629人となっています。
- 合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、減少を続け、近年では全国や県と同水準となり、平成30年では1.44となっています。
- 出生数に占める第2子以降の割合は、国や岩手県と比較して高く、平成30年では、全国53.5%、岩手県58.1%に対し、本市は61.8%となっています。
- 出生率の向上とともに若者の数を維持することが必要であり、そのためには安心して子育てができる環境や豊かな暮らしの実現が求められています。
- 出産時の母の年齢は年々上昇していることから、出産に関して身体的及び精神的な不安を抱く女性が多くなっており、安心して出産できる環境づくりが必要です。

2-(2)-① 出産相談・支援体制の充実

【主な取組】

- ▶ 出産に対する心理的、身体的な不安の低減のため、専門職や関係機関と連携し、様々な悩みの解消に当たります。
- ▶ 母親の身体的回復と心理的な安定を図るため、産前産後のサポートや産後ケアを実施します。
- ▶ 不妊治療に係る支援制度について、様々な媒体を通じた情報発信を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
両親学級参加者満足度	94%	95%
産後ケア事業利用者数	17人/年	20人/年

【具体的な事業】

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置
- ・ 母子保健コーディネーターの配置
- ・ 両親学級事業
- ・ 産前産後サポート事業
- ・ 産後ケア事業

2-(2)-② 出産に係る経済的負担の軽減

【主な取組】

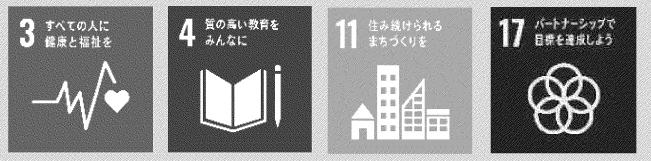
- ▶ 不妊治療にかかる治療費の経済的な負担を軽減する支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
不妊治療費助成件数	83件/年	90件/年

【具体的な事業】

- ・一般不妊治療費助成金
- ・特定不妊治療費助成金

2-(3) 子育ての希望を実現



【現状と課題】

- 就労している母親の割合は、年々増加しており、就学前児童で7割、小学生で8割を超えています。
- 3世代同居の割合は、全国平均、県平均と比べて高いものの、核家族化が進んでおり、育児に対して祖父母などの親族に協力を頼みにくい家庭が増えているものと思われます。子育て家庭が孤立することなく、地域全体で支えていくことが必要です。
- 本市では、妊娠期からの子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制を構築し、子育て世代への経済的な支援を行ってきました。
- 子育てに関する情報が入手しやすい環境整備、育児不安を解消する相談体制、子育てをする親同士のネットワークづくり、子育てにかかる負担感の軽減などの支援が必要です。
- インターネットを通じて世界とつながり、A I やロボットなどの技術の利用が当たり前となってくる未来を生きる子どもたちのため、教育においては、子ども一人ひとりの個性や特徴に合わせて、自ら考え生み出す創造力、コミュニケーション能力、情報活用能力、国際感覚を身に付けられる学びの場の提供や人生100年時代を見据え社会を生き抜く力の育成と職業観や勤労観の形成が求められています。
- 貧困の連鎖を断ち切るためにも、家庭の経済状況に関わらず、インターネットを活用した教育機会に全ての子どもが等しく接することができる環境づくりを進めることが重要となります。

2-(3)-① 子育て相談体制の充実

【主な取組】

- ▶ 子育て支援アプリケーションやS N S³⁴などI C Tを活用し、妊娠から出産、子育てまでをサポートする情報発信を進めます。
- ▶ 不安を解消し、子育てが楽しめるよう、妊娠から子育て、就学前から就学後までの様々な相談に対して一元的に応じられるよう、電話、対面での相談体制を充実するほか、インターネットを介した相談の整備を進め、必要な支援につなげます。

³⁴ S N S : Social Networking Service の略。登録された利用者（会員）間のインターネット上における交流を支援するサービスのこと。

- ▶ 子育て中の親同士が孤立しないよう、相互に交流し、つながる場を創出、提供し、その利用を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
電子母子健康手帳登録者数	830人	2,030人
子育て相談件数	885件/年	930件/年
育児支援教室参加者満足度	93%	94%

【具体的な事業】

- ・ 電子母子健康手帳事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 子育てサロン事業
- ・ 子育て相談のための保健師、看護師、栄養士等の配置
- ・ 保育コンシェルジュの配置
- ・ 育児相談・育児教室事業
- ・ 母子健康相談事業
- ・ 発達支援教室事業
- ・ 発達支援相談事業
- ・ 幼児期特別支援教育推進事業

2-(3)-② 子育てに係る経済的負担の軽減

【主な取組】

- ▶ 医療費、健康診査、予防接種や幼児教育・保育に係る費用の軽減、無償化など妊娠期からの子どもの成長過程に応じた切れ目のない支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
保育料免除となる第3子以降の数	212人/年	228人/年

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生の各医療費助成
- ・ 妊産婦健康診査事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 第3子以降の保育料免除
- ・ 子育てのための施設等利用給付
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）

2-(3)-③ 子育て環境の充実

【主な取組】

- ▶ 子どもとその母親が安心して過ごせるよう、健康保持の事業を継続実施します。
- ▶ 子育てをする親の働き方に合わせた保育の充実や子どもの預かりの相互援助を支援し、働きながら子育てしやすい環境整備を進めます。
- ▶ 放課後児童クラブ³⁵など子どもたちの安全・安心な居場所の確保を図るとともに、子どもと地域の様々な大人との交流や豊かな体験活動を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ファミリー・サポート・センター ³⁶ 会員登録者数	647人	860人
放課後児童クラブ登録児童数	1,160人	1,389人

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦健康診査事業（再掲）
- ・ 乳幼児健康診査事業（再掲）
- ・ 一時預かり事業
- ・ 延長保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 児童クラブ整備事業
- ・ 放課後子ども環境整備事業
- ・ 病児保育事業

2-(3)-④ 教育環境の充実

【主な取組】

- ▶ I C T 機器の整備を進めるとともに、I C T を活用したわかりやすい授業と子どもたちの情報活用能力の育成を進めます。
- ▶ 地域に根差したキャリア教育を実施し、社会人としての基礎となる力を育みます。
- ▶ ことばの力を育てる教育やグローバル化に対応した外国語活動・英語教育の充実を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
I C T 活用を児童へ指導できる教員の割合【小学校】	67.0%	80.0%

³⁵ 放課後児童クラブ：共働き家庭など、下校後保護者が家庭にいない児童に対し、放課後などに適切な遊び場及び生活の場を提供し、保護者の就労支援、児童の健全な育成を図るもの。

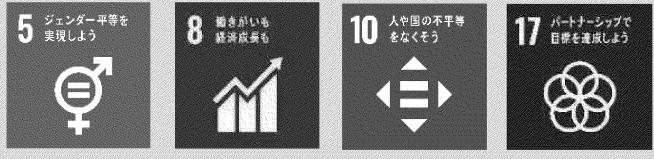
³⁶ ファミリー・サポート・センター：地域において、子育ての手助けをして欲しい人、子育ての手助けができる人が会員になり、助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う拠点のこと。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
I C T 活用を生徒へ指導できる教員の割合【中学校】	61. 4%	80. 0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童の割合【小学校】	60. 3%	65. 0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合【中学校】	49. 2%	60. 0%
英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う生徒の割合【中学校】	84. 3%	87. 0%

【具体的な事業】

- ・ I C T 教育推進のための共同研究の実施
- ・ 教師のための I C T 活用研修会
- ・ I C T 指導員による学校訪問
- ・ I T キッズ育成事業
- ・ 中学生の社会体験学習（5日間）
- ・ 読書普及員の配置（学校図書館の環境整備と「ことばと読書」の推進）
- ・ ことばのテキスト「言海」を活用したことばの時間
- ・ 一関博物館学芸員による先人出前講座
- ・ 郷土愛を育む食育交流事業
- ・ 外国語指導助手（A L T）の学校訪問
- ・ 外国語指導専門員の学校訪問
- ・ 英語検定助成事業
- ・ 英語の森キャンプ

2-(4) 仕事と生活の調和



【現状と課題】

- 若い世代においては、女性だけでなく男性が家事や育児に参加することへの意識が高まっています。
- 若者の仕事に対する考えは多様化しており、生活を重視した柔軟な働き方ができる労働環境への改善が求められています。
- 育児休業は、多くの母親が取得しているのに対して、父親の取得率は極めて低いものとなっています。また、子が病気になったときに親が仕事を休めない、休みにくいという状況が

あります。

- 安心して子育てができる生活を実現するためには、個人や家庭の取組に加えて、事業所などの働く場においても、仕事と生活の調和を応援する職場風土の醸成が重要です。

2-(4)-① 家庭における理解の促進

【主な取組】

- ▶ 講演会やセミナーの実施により、男性の家事や育児への参加促進や男女共同参画に対する理解を深めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
男女共同参画講演会及び出前講座の実施回数	7回/年	7回/年

【具体的な事業】

- ・ 男女共同参画啓発講座
- ・ 男女共同参画出前講座

2-(4)-② 企業における理解の促進

【主な取組】

- ▶ 各事業所において、従業員などの生活と調和した働き方や、子育て・介護への参加に理解を深める取組を進めます。
- ▶ 子育てや介護に携わりやすい柔軟な働き方、女性活躍を推進する企業の取組を支援し、産業人材の確保にもつながるよう、情報発信を進めます。
- ▶ ワーク・ライフ・バランス³⁷推進に係る国の支援制度の活用を促すとともに、国・県の子育て支援に関する認定制度への登録を勧め、子育てがしやすい職場環境の推進につなげます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の市内の認定企業数 (R1年度からの累計)	2社	7社

【具体的な事業】

- ・ 男女共同参画出前講座（再掲）
- ・ 市内企業訪問
- ・ 女性キャリアアップ支援事業（再掲）

³⁷ ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

3 安心して住み続けられるまちづくり

3-(1) 健康長寿の推進



【現状と課題】

- 医療費や介護費が増大する75歳以上の後期高齢者人口は、市人口ビジョンにおける将来推計で、今後増加を続け、令和12年に23,800人でピークを迎ることが見込まれています。
- 人生100年時代を迎えるに当たり、いつまでも元気で住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、健康維持の取組が重要です。
- 生産年齢人口が減少していく中で、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らしていく地域共生社会の地域づくりが必要です。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療や生活習慣の見直しにつなげるために特定健診は重要ですが、受診率は伸び悩んでおり、また、特定保健指導への参加者も少ない状況にあります。
- 健康で介護を必要としない生活のため、元気なうちから介護予防に取り組むことが重要です。
- 健康づくりと合わせて、高齢者の社会参加、社会貢献の活動を推進し、生きがいづくりへつなげていく取組を進める必要があります。

3-(1)-① 健康づくりの推進

【主な取組】

- ▶ 特定健診³⁸の受診率を高めるとともに、生活習慣を見直し、健康づくりに取り組めるよう、特定保健指導を進めます。
- ▶ 生活習慣病の重症化リスクを低減するため、健診や医療・介護データの活用により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めます。
- ▶ 地域における住民主体の介護予防活動を行う団体の立ち上げ支援や活動の継続に対する支援を行います。
- ▶ 体力向上や健康増進を目的としたスポーツ活動を支援するため、各種スポーツ教室などを実施します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
特定健診受診率	44.3%	60.0%
特定保健指導実施率	15.1%	60.0%

³⁸ 特定健診：生活習慣予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診。

重要業績評価指標	現状値（R1）	目標値（R7）
介護予防事業活動団体数	59団体	119団体

【具体的な事業】

- ・ 特定健診
- ・ 特定保健指導
- ・ 生活習慣病・糖尿病性腎症重症化予防
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業
- ・ 一般介護予防事業
- ・ 週イチ俱楽部応援事業
- ・ 健康いちのせき21マイレージ事業
- ・ スポーツ推進事業

3-(1)-② 生きがいづくりの推進

【主な取組】

- ▶ 高齢になっても地域での役割と生きがいを持って、子どもの育成や地域活動などに参加する機会の創出と高齢者の活動を促進します。

重要業績評価指標	現状値（R1）	目標値（R7）
シルバー人材センター会員数	486人	510人

【具体的な事業】

- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
- ・ 一般介護予防事業（再掲）
- ・ シニア活動プラザ運営事業
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業
- ・ 一関シルバー人材センター運営費補助金
- ・ スポーツ推進事業（再掲）

3-(2) 暮らしの維持・向上



【現状と課題】

- 高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加しており、これまで自身や家庭の中で成り立たせることができた生活を維持していくことが困難となっています。

- 公共交通は、利用者の減少による交通事業者の経営悪化や運転手不足などから、路線の維持が難しくなっています。
- 高齢化に伴い、車を運転できない人が増えていく一方で、高齢者からはバス停まで歩くことが困難であり、バス利用ができないとの声が寄せられています。
- 家庭において自家用車の維持費に係る支出は大きな割合を占めており、行政においては地域の公共交通維持、確保のための財政負担が増加傾向にあります。
- 移動手段が確保できず、商店までの買い物や通院を不便に感じる高齢者が増えており、また、家事や住まいの手入れなど生活の様々な面で支障をきたすことが生じてきています。
- 地域内の共助のほかに地域での暮らしを支える新たな仕組みを構築していくことが必要となります。
- 新型コロナウイルス感染症の発生から、時間や距離に制約されない生活や働き方への変容が進んでおり、これを実現するためには、市内全域をカバーする超高速情報通信基盤の整備を進め、超高速大容量通信によるインターネットへのアクセスを確保することが不可欠です。
- 超高速情報通信基盤を活用し、市民、企業、団体など様々な地域の人々が、地方から都市圏、世界とのつながりを作り、便利で安心して暮らせる生活や産業の創出、活性化を図っていくことが、将来にわたって持続可能な地域をつくっていくことにつながります。
- アフターコロナ時代における「新しい日常」を実現するためには、制度や慣行を見直し、行政手続のオンライン化などを進める必要があります。

3-(2)-① 交通の確保

【主な取組】

- ▶ 各地域において、病院や商店、公共機関などが集積する拠点エリア間を結ぶ公共交通ネットワークの維持、確保を図ります。
- ▶ 各地域の拠点エリアとそれぞれの集落、自宅を結ぶ公共交通ネットワークを維持、確保するとともに、高齢者が利用しやすいデマンド交通の導入再編などを進めます。
- ▶ 車を運転できなくても、また、車を保有しなくても利便性の高い生活が可能となるような取組や、A I、I o Tといった技術やシェアリングエコノミー³⁹を活用することによって生まれる新たなサービスの導入に向けた情報収集、研究を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
拠点間を結ぶ路線バスの路線数 (H30年度からの累計)	6路線	6路線
デマンド型乗合タクシー ⁴⁰ の導入地域数 (H21年度からの累計)	4地域	8地域

³⁹ シェアリングエコノミー：個人などが保有する活用可能な資産など（スキルや時間などの無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人なども利用可能とする経済活性化活動をいう。

⁴⁰ デマンド型乗合タクシー：事前予約により、乗合で運行するタクシー。

【具体的な事業】

- ・ 交通関係対策事業
- ・ 市営バス運行事業
- ・ 廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシーの運行費への補助

3-(2)-② 日常生活の支援

【主な取組】

- ▶ 日常の生活を送ることが困難となっている高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯を支える仕組みの構築を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高齢者見守りネットワーク協力事業所数 (H27年度からの累計)	51事業所	69事業所
高齢者福祉乗車券交付者数	3,684人/年	3,870人/年

【具体的な事業】

- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業（再掲）
- ・ 高齢者見守り事業
- ・ 認知症高齢者支援事業
- ・ 福祉乗車券交付事業
- ・ 配食・給食サービス事業
- ・ 緊急通報システム整備事業
- ・ 買物代行等タクシー実証事業費補助金
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
- ・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金

3-(2)-③ 行政のデジタル化

【主な取組】

- ▶ 超高情報通信基盤である光ファイバの未整備エリアの解消を進めます。
- ▶ 市民がインターネットを通じて申請や届出をいつでも、どこでも行えるような利便性の高い行政手続の実現に取り組むとともに、定型的な業務の自動化などにより行政の効率化を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
オンライン申請が可能な行政手続きの数 (H28年度からの累計)	19種類	30種類

【具体的な事業】

- ・ 超高速情報通信基盤整備事業補助金
- ・ 行政事務効率化推進事業
- ・ 公共施設予約システム開発事業
- ・ 電子マネー収納導入事業

3-(3) 地域コミュニティの維持



【現状と課題】

- これまで地域の暮らしや景観、環境を支えてきた地域の自治組織は、構成員の高齢化や担い手不足などから活動が低迷するなど、地域内の共助を維持することが困難となってきた地域が増えています。
- 地域に受け継がれてきた伝統芸能や祭り、催事、食文化、伝統野菜などの文化の継承も難しくなってきています。
- 地域コミュニティの連携組織である地域協働体の重要性は増しており、地域課題を解決する事業に取り組む地域協働体が増えていることが期待されます。
- 地域内に住む人々による協働のほか、外部からの関わる、関わりたい人が参加しやすいような機会を作ることで新たな共助の仕組みの構築を検討することも求められます。

3-(3)-① コミュニティの維持

【主な取組】

- ▶ 持続可能で自立した地域を確立するために、地域内外の資源、人材、資金を活用し、ビジネス的な手法も取り入れつつ、地域課題の解決に取り組む人材や地域協働体、自治会などの育成や活動支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	91.1%	95.0%

【具体的な事業】

- ・ 自治会等活動費総合補助金
- ・ 地域内情報オンライン化推進
- ・ 地域協働体活動費補助金
- ・ 地域づくりモデル事業交付金

3-(3)-② 地域文化の継承

【主な取組】

- ▶ 地域における芸能文化や歴史の継承を学校活動として取り組む活動や、学校統合後も地域の活動として継承する団体などを支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	2.2回/年	2.2回/年
学習支援活動における伝統芸能活動の実施回数	5回/年	12回/年
民俗芸能の伝承を行う団体数	57団体	57団体

【具体的な事業】

- ・ 市民センター事業
- ・ 郷土愛を育む食育交流事業
- ・ 郷土芸能活動事業費補助金

3-(4) 資源・エネルギー循環の推進



【現状と課題】

- 廃棄物（家畜糞尿、未利用木材などを含む。）を資源として活用することにより、持続可能な環境を維持することができます。
- 地球温暖化の進行は、異常気象による自然災害の増加など多くの危険性を抱えており、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減のため、省エネ型の生活や産業活動を普及・推進していく必要があります。
- 温室効果ガス⁴¹の排出量を削減するためには、化石燃料に頼った中央集権型のエネルギー供給網から脱却する必要があり、また、災害時などに電力供給を確保するためにも、エネルギーの地産地消による自立分散型の電力供給への転換を図る必要があります。

3-(4)-① 資源の循環利用

【主な取組】

- ▶ 環境負荷低減のための施策の推進や、省エネ意識の向上に努めます。
- ▶ 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの推進に

⁴¹ 温室効果ガス：地表面が温められて放射された熱を吸収・再放射し、大気を温める働きをする地球温暖化対策の推進に関する法律に定める7種類の物質。

による廃棄物の減量化を図るとともに、地域における資源回収の取組を支援します。

- ▶ 森林資源などのバイオマス⁴²を再生可能なエネルギーとして活用し、地域経済循環を図りながら、持続的に有効活用する仕組みの構築を進め、化石燃料の消費及び温室効果ガスの排出を抑えます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内の住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率	20.1%	21.9%
一般廃棄物のリサイクル率	16.0%	17.1%
燃料用木材生産量	30BD t (絶乾重量)/年	98BD t (絶乾重量)/年

【具体的な事業】

- ・ 市内建築事業者向け断熱住宅の普及啓発
- ・ 資源エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ・ ごみ減量化等促進対策事業
- ・ 生ごみ減量機器購入事業補助金
- ・ 資源リサイクル事業
- ・ バイオマス産業化推進事業

3-(4)-② 脱炭素社会を目指した取組

【主な取組】

- ▶ 補助制度の活用や環境団体などと連携した普及・啓発活動により、再生可能エネルギーや省エネ型設備の導入を推進するとともに、エネルギーの地産地消を推進します。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (R7)
C O ₂ 排出量	944,000 tCO ₂ /年 (H29)	848,520 tCO ₂ /年
太陽光発電システム（10kW未満）導入件数 (H21年度からの累計)	2,864件 (R1)	3,260件

【具体的な事業】

- ・ 住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金

⁴² バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。

第V章 総合戦略の推進体制

1 P D C A サイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題などの把握、分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

戦略の推進に当たっては、設定した重要業績評価指標に基づく評価と改善を進め、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のサイクルを回しながら、進捗管理を行います。

2 進行管理と検証

戦略の推進に当たっては、産官学金労言などの関係者からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、実施した施策や事業の効果などの検証を毎年度検証します。

また、検証結果や、人口動向、社会経済情勢の変化に応じて、戦略における取組や事業、数値目標や重要業績評価指標について、年度末に改訂を行うこととします。

第2期総合戦略掲載事業一覧

令和3年3月24日（水）
第4回まち・ひと・しごと創生有識者会議【資料No.3】

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
農林業の振興	農林業の振興	農産物域内流通促進事業	○	イベントによる市内産農産物の認知度向上と、生産者と市内事業者（小売店、飲食業者、学校給食等）との結びつきを創出し、地域内での供給体制の構築や消費拡大を図る。
		地産外商促進事業	○	首都圏の交流都市等との連携による販売会や商談会等の開催を通じて、市内生産者と首都圏の飲食店や小売業者等とのマッチングを図り、生産者のビジネス展開へつながる支援を行う。
		農商工連携開発事業費補助金	○	市内事業者等が新たに一関市産の農林水産物を活用した加工品を開発する場合、その開発に要する経費及び開発した商品の販路開拓に要する経費、または加工施設や機械設備の整備に要する経費を補助する。
		木材利用促進事業費補助金		市産材の需要の創出と、市内の森林資源の循環による林業振興を図るため、施工業者が行う新築、増改築工事における市産材使用量に応じて補助する。
地域経済の強化	商工業の振興	地域企業経営強化支援事業費補助金		市内企業の設備投資に要する経費に対し補助する。
		地域内発型産業創出事業		○企業情報交換会開催事業費負担金 地域企業の情報発信と企業間交流を目的とした企業情報交換会の開催に係る負担金。 ○新製品・新技術開発事業費補助金 研究機関等と共同で、または委託により実施する新製品や新技術開発事業に対し補助する。
		農商工連携開発事業費補助金(再掲)	○	市内事業者等が行う一関市産の農林水産物を活用した新たな加工品の開発や加工施設・機械の整備に要する経費に対し補助する。
		岩手県南技術研究センター運営費補助金		市内企業の技術開発支援並びに技術情報の提供、研修及び指導等の事業を促進し、地域産業の発展と振興を図るため、(公財)岩手県南技術研究センターに対し人件費、庁舎・研究機器の維持管理に要する経費及び研究開発費を補助する。
商工業の振興	ものづくり産業振興事業	人材育成事業費補助金		(公財)岩手県南技術研究センターが行う人材育成事業に要する経費に対し補助する。
		ビジネスサポート相談	○	中小企業・小規模事業者の経営に関する悩みや新規に事業を始めようとする創業希望者の相談支援を行う。
	中小企業振興資金利子・保証料補給補助金			中小企業の振興・育成のため、中小企業振興資金利用者に対し利子・保証料補給を行う。
	一関商工会議所補助金			市内商工業者の経営基盤の確立及び育成強化を図るため、一関商工会議所が行う相談業務、指導業務等及び事業承継支援業務等に対し補助する。
	キャッシュレス決済事業(新型コロナウィルス感染症対策)			新しい生活様式の実践として、キャッシュレス決済の導入促進を図るため、キャッシュレス決済のポイント還元を行う。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
地域経済の強化	観光の振興	インバウンド推進事業		インバウンド再開を見据え、民間事業者が実施するインバウンド推進のための多言語案内看板の整備を支援する。
		食と農の観光PR事業		もち食を活用した体験型コンテンツの造成
		世界遺産連携推進実行委員会負担金		県、平泉町、奥州市と連携して、平泉の世界遺産を活用した一層の誘客促進を図る。 ①世界遺産祭の開催 ②3市町周遊スタンプラリー ③周遊促進パンフレット作成 ④外国人誘客プロモーション ⑤体験コンテンツ磨き上げ＆ツアー造成 ⑥観光PR動画作成 等
		広域連携推進事業		栗原市、登米市、平泉町と連携して実施する4市町連携事業(栗登一平連携事業)をはじめ、近隣市町村等との広域連携による観光振興事業の取組を推進する。
		ワーケーション推進事業		地域おこし協力隊制度を活用し、ワーケーションの取組を通じた観光情報の発信と交流人口、関係人口の拡大を図る。
		企業立地促進奨励事業費補助金		市内に工場等を新設する企業の設備投資に要する経費に対し補助する。
働く場の創出	雇用の創出	生産設備等投資促進補助金		市内に工場等の設備を新設または増設した企業に対し、対象資産に係る固定資産税相当額を補助する。
		立地企業操業支援事業費補助金		新規立地企業が操業を開始するにあたり、立地企業が行う人材育成に要する経費に対し補助する。
		IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金		市内に事業所を新設したIT・ソフトウェア関連企業の固定資産投資や事業所賃借料、人材育成費等に要する経費に対し補助する。
		女性キャリアアップ支援事業費	○	働く女性、働きたい女性のキャリアアップ、雇用環境整備及び多様な働き方を支援するセミナーを開催する。
		産学官金連携人材育成事業費		市教育委員会が実施するITキッズにおいて、IT技術向上を推進するため小学生・中学生のプログラミング技術習得を支援する。
		起業応援講座	○	起業・創業に関する基礎知識を学ぶ機会を提供するため、いのちのせき起業応援講座を開催する。
	起業・創業の支援	起業者経営安定化支援事業補助金	○	起業に係る事業所・店舗等の家賃、内外装工事費、備品購入費、事務機器リース料の一部を補助する。
		起業家育成資金保証料補給補助金		起業家が借り入れたいわて起業家育成資金の保証料を補給する。
		ビジネスサポート相談(再掲)	○	中小企業・小規模事業者の経営に関する悩みや新規に事業を始めようとする創業希望者の相談支援を行う。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
働く場の創出	産業人材の確保	新規学卒者等就農促進支援事業		雇用による栽培研修や座学研修等により、農業従事経験を通して就農意向を確立することで、新規就農者を育成する。
		いちのせき新規就農応援事業		市外からの新規就農希望者又は認定新規就農者の家賃の一部を補助する。農業経営を円滑に継承するため、農業経営を継承する親元就農者に補助する。
		いちのせき農業法人雇用促進事業		農業生産の拡大及び新規就農者の確保を図るため、農業法人へ奨励金を交付するなどの支援をする。
		林業新規就業者定着支援事業		林業従事者の確保と定着を促進するため、市外から転入し、市内の林業経営体に新規就業する者に対して家賃を補助する。
		希望のまち基金への出資金		若者の地元定着と地元企業の人材確保を図るため、一般社団法人希望のまち基金が実施する高校生・高専生を対象とした給付型奨学金事業に出捐する。
		奨学金返還補助金		若者の地元定着と、企業の人材及び担い手の確保を図るため、市内に居住し、新たに保育士等、医療従事者、農業・林業に従事した者、起業者、事業承継した者で、奨学金を返還している者に対し、返還金の一部を補助する。
		就職ガイダンス開催事業		学生や一般求職者を対象に、岩手県南・宮城県北エリアの企業との面談の場として、「中東北就職ガイダンスin一関」等を開催する。
		若者地元就業定着支援事業費		○若者の地元就職、就業定着の促進 大学生等事業所見学バスツアー、小学生お仕事体験、新入社員や企業の人材育成担当者を対象としたセミナーなどを実施する。 ○地元就職PR用カードの作成 地元就職PR用カード「一関で働く！」を作成し、成人式や就職ガイダンス等の参加者に配付する。
		地域企業魅力発見事業費		・若者の地域企業に対する理解を促し、地元就職及び地元定着に繋げることを目的に中学生、高校生等が地域の企業、産業を知る機会を提供する。 ・市内企業の人材確保と若者等の地元定着を図るため、企業向け説明力・情報発信力向上勉強会や、市内高校生を対象とした少人数制企業見学会を開催する。
		新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金		地元への就職と職場定着を促進するため、新規高卒者を採用した企業に対し、人材育成及び資格取得に要した費用の一部を補助する。
		若者等ふるさと就職支援事業補助金	○	地元への就職と職場定着を促進するため、新規学卒者(大学、短大、高専、専門学校等)及びUターン者を採用した企業に対し、人材育成及び資格取得に要した費用の一部を補助する。
		インターンシップ促進助成金		大学生等の市内企業への理解促進を図り、企業の人材確保と地域の活性化を支援するため、大学生等に対し、インターンシップの参加に要した費用を助成する。
		次世代ものづくり定住促進対策事業		・高専生を対象とした地域企業見学会を開催する。 ・高専生・高校生や、その保護者を対象とした地域企業情報ガイドス(説明会)を開催する。
		保育人材確保事業		保育人材の確保を図るため、保育士の宿舎を借り上げ、又は、保育士を補助する者を雇用する私立保育施設に対し、経費の一部を補助する。
		医療介護従事者修学資金貸付金		市内の病院や診療所、特別養護老人ホームなどの医療、介護施設等において助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士の業務に従事しようとする学生を対象に、修学資金の貸付を行う。
		介護人材確保奨学金補助金		市内の介護サービス事業所に勤務する「介護福祉士、看護師等」の資格を有する者のうち、資格を取得するために奨学金を借り入れ、学校等で修学し、現在、その奨学金を返還している方を対象に奨学金返還額の補助を行う。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
まちの賑わい創出	中心市街地の振興	起業応援講座(再掲)	○	起業・創業に関する基礎知識を学ぶ機会を提供するため、いちのせき起業応援講座を開催する。
		起業者経営安定化支援事業補助金(再掲)	○	起業に係る事業所・店舗等の家賃、内外装工事費、備品購入費、事務機器リース料の一部を補助する。
		商店街活性化事業補助金(空き店舗入居支援事業)	○	一関商工会議所が実施する商店街活性化事業の実施に対して補助する。
		商店街にぎわい創出事業補助金	○	商店街組合等が実施するにぎわい創出事業の実施に対し補助する。
		一関地区かわまちづくり事業		磐井川堤防改修事業に併せ、「まち」と「かわ」が融合した空間形成とその利活用による地域活性化を図る。
		一ノ関駅を中心とした循環型バス路線の開設	○	運行主体として見込む岩手県交通株式会社(盛岡市)との、循環型バス路線の開設に向けた協議を行う。
	地域のまちなか振興	起業応援講座(再掲)	○	起業・創業に関する基礎知識を学ぶ機会を提供するため、いちのせき起業応援講座を開催する。
		起業者経営安定化支援事業補助金(再掲)	○	起業に係る事業所・店舗等の家賃、内外装工事費、備品購入費、事務機器リース料の一部を補助する。
		商店街活性化事業補助金(空き店舗入居支援事業)(再掲)	○	一関商工会議所が実施する商店街活性化事業の実施に対して補助する。
		商店街にぎわい創出事業補助金(再掲)	○	商店街組合等が実施するにぎわい創出事業の実施に対し補助する。
新しい人の流れの創出	関係人口の創出	ふるさと応援寄附		寄附者には、寄附金の使途について、5つの事業のうち1つを指定してもらい、市外から寄附をした個人に対し寄附額の3割以内の返礼品を送付している。
		いちのせきファンクラブ事業		将来的に当市への移住定住につなげることを目的に、市外在住者に対し、市内施設利用特典の提供、市の情報提供を行う。
		地産外商促進事業(再掲)	○	首都圏の交流都市等との連携による販売会や商談会等の開催を通じて、市内生産者と首都圏の飲食店や小売業者等とのマッチングを図り、生産者のビジネス展開へつながる支援を行う。
		農産物域内流通促進事業(再掲)	○	イベントによる市内産農産物の認知度向上と、生産者と市内事業者(小売店、飲食業者、学校給食等)との結びつきを創出し、地域内での供給体制の構築や消費拡大を図る。
	交流人口の増加	合宿促進補助金		市外の学校等のスポーツ部が市内で合宿を行う際に要する交通費又は宿泊費に対し補助する。
		合宿受入整備事業補助金		スポーツ合宿の受け入れ及び支援を行う地域団体等が環境整備等を行う場合に要する経費に対し補助する。
		ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金		いちのせきニューツーリズム協議会が、着地型観光やグリーンツーリズムによる市外からの旅行者受入事業を安定的に実施できる組織となるよう、運営費に対し補助する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
新しい人の流れの創出	移住・定住の促進	移住体験ツアー		人口が集中している首都圏や市外からの移住者や関係人口の獲得を目的に、当市への移住を検討している方や、当市をもっと知りたい方向けに移住の体験ツアーを実施する。
		お試し移住		当市への移住を検討している方に、実際に来訪、滞在していただき、一関市での暮らしを体験してもらう。
		移住者住宅取得補助金		移住者が住宅の建設・購入に要する経費に対し補助する。
		空き家バンク		空き家の有効活用を通して、移住及び定住による地域の活性化を図るため実施する。
		空き家バンク登録住宅改修等補助金		空き家バンク登録物件の売買又は賃貸借契約の締結後、物件の改修等に要する経費に対し補助する。
		住宅環境改善リフォーム補助金	○	新型コロナウィルス感染症の感染防止、住宅環境の向上を図る改修に要する経費の一部を補助する。また、子育て世帯、高齢者世帯、多世代同居世帯に該当する場合には、加算して補助する。
		Uターン就職促進事業		公益財団法人ふるさといわて定住財団が主催する面接会等へ市が相談ブースを設置し、Uターン就職希望者等と面談を行う。
		中東北専門技術人材確保支援事業		専任のアドバイザーによる、中東北エリアの専門的、技術的な職業への就職を希望する、同エリア及びエリア外の大学・高専等の卒業生・在校生、一般求職者等に対する市内企業への就職支援及び企業の人材確保支援に関する業務を委託により実施する。
		若者等ふるさと就職支援事業補助金(再掲)	○	地元への就職と職場定着を促進するため、新規学卒者(大学、短大、高専、専門学校等)及びUターン者を採用した企業に対し、人材育成及び資格取得に要した費用の一部を補助する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
結婚の希望を実現	結婚の支援	4市町合同婚活事業		栗原市、登米市、一関市、平泉町の4市町合同による婚活イベントの開催
		結婚支援活動に係る企業及び団体等への支援		市内企業及び団体等による結婚支援活動を普及するため、それらが実施する結婚支援活動に対し事業費を助成する。
		めぐりあいサポート事業		一関市結婚活動サポートセンターを設置し、婚活イベントや各種講座の実施及び縁結び支援員による結婚相談やお見合い希望者への出会いの仲介等を行う。
		ハッピー・ブライダル応援事業		一関市結婚活動サポートセンターによる事業を通じて結婚した夫婦に結婚祝金を交付する。
出産の希望を実現	出産相談・支援体制の充実	子育て世代包括支援センターの設置		安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を提供するため、一関こどもセンター（子育て支援課・子育て支援センター内）に「子育て世代包括支援センター」を設置している。
		母子保健コーディネーターの配置		妊娠中、産前産後や育児に関する相談や支援を行う母子保健コーディネーター（助産師）を一関こどもセンターに配置する。
		両親学級事業		妊婦の健康を保持増進し、夫婦が協力し、子育てができるよう、学級を開催する。（講話、調理実習、沐浴実習等）
		産前産後サポート事業		妊娠婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者や助産師等が相談支援を行うとともに、口腔衛生の知識を習得するための歯科講座を行う。
		産後ケア事業		産後間もない時期に支援が必要な母子に対し、助産師等が居宅を訪問して、産後のケアや保健指導等の支援を行う。
	経済的負担の軽減	一般不妊治療費助成金		人工授精などの一般不妊治療のほか、反復流産及び習慣流産の治療を受けた夫婦に対し、治療の一部を助成する。
		特定不妊治療費助成金		体外受精及び顎微授精などの特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
子育ての希望を実現	子育て相談体制の充実	電子母子健康手帳事業		予防接種や乳幼児健診等の母子保健情報を主体に、子育て関連情報等の発信を行う。
		地域子育て支援拠点事業		乳幼児とその保護者が気軽に集う交流の場を開設し、子育てについての相談・助言、情報提供などの支援を行う。 ・子育て支援ひろばの開催(直営) ・おやこ広場の開催(NPO法人へ委託)
		子育てサロン事業費		子育て中の保護者が、身近な場所で気軽に悩みや不安などを相談し、交流できる市民主体の場を設け、地域で子育てを応援する(一関市社会福祉協議会へ委託)。
		子育て相談のための保健師、看護師、栄養士等の配置		妊娠・出産・育児についての相談に応じ、適切な指導や助言を行うため、保健師、看護師、栄養士等を一関こどもセンターに配置する。
		保育コンシェルジュの配置		保育に関する情報の提供や、入所調整を行うための保育コンシェルジュを配置する。
		育児相談・育児教室事業		離乳食に関する知識の習得や、離乳完了に向けた適切な食生活習慣について学ぶ。
		母子健康相談事業		妊娠・出産・育児についての相談に応じ、適切な指導や助言を行う。
		発達支援教室事業		発達に関する支援が必要な児童、保護者に対して、発達に関する相談及び小集団活動経験の場として発達支援教室を開催し、支援を行う。
		発達支援相談事業		発達に関する支援が必要な児童、保護者に対して、専門スタッフによる相談等を行い、乳幼児の健全な発達・発育の支援、障がいの早期発見・早期療育への支援を行う。
		幼児期特別支援教育推進事業		特別な支援を要する児童、保護者に対して、教育委員会との連携により、幼稚園、保育所等への巡回相談や就学相談などを通じ、支援を行う。
経済的負担の軽減		妊娠婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生の各医療費助成		子ども、妊娠婦に対して医療費の一部を給付し、心身の健康を保持とともに、生活の安定と福祉の増進を図る。
		妊娠婦健康診査事業	○	妊娠婦の一般健康診査(全14回)、子宮頸がん検診(1回)、歯科健診(1回)の費用の助成及び産婦健康診査(産後2週間、産後1か月の2回)の費用を助成する。
		乳幼児健康診査事業	○	・3～4か月児健康診査、9～10か月児相談、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査を行う。 ・乳幼児健康診査(1～2か月、6～7か月、1歳の乳児の健康診査を医療機関に委託)、6歳臼歯保護健康診査(4、5歳児の歯科健診の医療機関委託実施、6歳臼歯のシーラント予防充填費用)、新生児聴覚検査費用の助成などを行う。
		第3子以降の保育料免除		・私立保育所への交付する給付費の中で、保護者へ請求していない第3子以降の保育料分を補填し、経済的負担の軽減を図っている。 ・市内に住所を有する保護者の第3子以降の保育料を免除した認可外保育施設に対し、免除した保育料の全額を補助する。
		子育てのための施設等利用給付		保育の必要性のある児童が、私立の認定こども園等の幼稚園型一時預かりや認可外保育施設等を利用した場合の保育料を無償にするための給付を行う。
		住宅環境改善リフォーム補助金(再掲)	○	新型コロナウィルス感染症の感染防止、住宅環境の向上を図る改修に要する経費の一部を補助する。また、子育て世帯、高齢者世帯、多世代同居世帯に該当する場合には、加算して補助する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
子育ての希望を実現	子育て環境の充実	妊産婦健康診査事業(再掲)	○	妊婦の一般健康診査(全14回)、子宮頸がん検診(1回)、歯科健康診査(1回)の費用の助成及び産婦健康診査(産後2週間、産後1か月の2回)の費用を助成する。
		乳幼児健康診査事業(再掲)	○	・3～4か月児健康診査、9～10か月児相談、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査を行う。 ・乳幼児健康診査(1～2か月、6～7か月、1歳の乳児の健康診査を医療機関に委託)、6歳臼歯保護健康診査(4、5歳児の歯科健診の医療機関委託実施、6歳臼歯のシーラント予防充填費用)、新生児聴覚検査費用の助成などを行う。
		一時預かり事業		一般型:保育所等を利用していない家庭において、家庭での保育が困難となる場合に、乳幼児を一時的に預かる事業を私立保育所等に委託する。 幼稚園型:認定こども園を利用する児童を、平日の教育時間の前後や長期休業日等に一時的に預かる事業を私立認定こども園に委託する。
		延長保育事業		保育時間を延長して児童を預かる事業を私立保育所等に委託する。
		ファミリー・サポート・センター事業		子育ての支援が必要な人と子育てボランティアが会員登録し、会員組織内でのサービスの利用調整を行うことにより、育児を支援する事業を委託する。
		子どもの居場所づくり推進事業		子ども食堂等の子どもの居場所づくり事業の実施に向けたコーディネート業務の委託経費や、子どもの居場所づくり事業に要する経費の一部を補助する。
		放課後児童健全育成事業		小学校に就学している、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る。
		児童クラブ整備事業		放課後児童クラブの建築、改修など必要な整備を行う。
		放課後子ども環境整備事業費		放課後児童健全育成事業費のうち、放課後健全育成事業を新たに実施するために必要となる小学校の余裕教室や民家などの既存施設を改修する整備事業を民営の児童クラブに委託する。
		病児保育事業		病気のため保育所等に登園できない児童を保育士等が健康状態を確認しながら保育する病児保育事業を委託する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
子育ての希望を実現	教育環境の充実	ICT教育推進のための共同研究の実施		市内の小中学校を4グループに分け、ICT教育及びICT環境の整備の取組を共同で実施することにより、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台タブレット等のICT教育の円滑な推進に資する。
		教師のためのICT活用研修会		小中学校の教員を対象に、ICTを効果的に活用した授業改善や授業力向上を目的に研修を行う。
		ICT指導員による学校訪問		ICT指導員が市内小中学校を訪問し、授業におけるICT活用についての指導助言や校務を推進するにあたってのICTの有効利用に係る情報提供等を行う。
		ITキッズ育成事業		市内の小学校5・6年生、中学校1・2年を対象に、文字入力等の基本やプログラミングの基礎など、ICTの活用・開発に積極的に携わりICT時代を豊かに生きようとする児童・生徒を育成する。
		中学生の社会体験学習(5日間)		社会人としての基礎となる力(人間関係形成・社会形成能力、自己管理・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)を育成するために、市内の全ての中学校2年生において、5日間の社会体験学習を実施する。
		読書普及員の配置(学校図書館の環境整備と「ことばと読書」の推進)		読書普及員27人を配置し、児童生徒が読書活動に親しむ環境を整える。
		ことばのテキスト「言海」を活用したことばの時間		ことばテキスト「言海」(小学校低学年用・中学年用・高学年用)を作成し、ことばの時間を市内全小学校で実施、ことばの感性を磨き、語いを豊かにする。
		一関博物館学芸員による先人出前講座		市内小中学校において先人出前講座を開催し、ことばを通して人々に影響を与えた先人について学び、地域への誇りと愛着心を育む。
		郷土愛を育む食育交流事業	○	地場産食材を活用した食育指導や生産者との交流を通し、児童生徒の郷土愛を育む。
		外国語指導助手(ALT)の学校訪問		外国語指導助手11名を配置し、外国語教育の充実と国際理解の推進を図る。
		外国語指導専門員の学校訪問		外国語指導専門員を1名配置し、外国語指導の充実を図る。
		英語検定助成事業		英語学習への意欲喚起と英語力の向上に資するため、市立中学校に在籍する生徒の英語検定料に対し、一人につき年1回その全額を助成する。
		英語の森キャンプ		ILCの誘致実現に向けた取組の一環として、英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、市内と平泉町の小中学生を対象に英会話による共同生活を体験する英語の森キャンプを開催する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
仕事と生活の調和	家庭における理解の促進	男女共同参画啓発講座		市民を対象とした男女共同参画の意識啓発講座の開催やホームページによる情報発信等を実施する。
		男女共同参画出前講座	○	男女共同参画の必要性、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、人権問題(LGBT、DV)、セクハラ・パワハラ防止、父親の子育てなどの内容をテーマに企業等に赴き講座を実施する。
	企業における理解の促進	男女共同参画出前講座(再掲)	○	男女共同参画の必要性、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)、人権問題(LGBT、DV)、セクハラ・パワハラ防止、父親の子育てなどの内容をテーマに企業等に赴き講座を実施する。 働く女性、働きたい女性のキャリアアップ、雇用環境整備及び多様な働き方を支援するセミナーを開催する。
		市内企業訪問		情報提供や情報収集、相談対応のため、企業へのフォローアップ訪問を実施する。
		女性キャリアアップ支援事業費(再掲)	○	働く女性、働きたい女性のキャリアアップ、雇用環境整備及び多様な働き方を支援するセミナーを開催する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
健康づくりの推進 健康長寿の推進	健康づくりの推進	特定健診		糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するため、40歳から74歳の被保険者を対象に健康診査を行う。
		特定保健指導		特定健康診査により要指導と判断された者を対象に特定保健指導を行う。
		生活習慣病・糖尿病性腎症重症化予防		健診結果やレセプトデータを活用し、糖尿病性腎症のハイリスク者を抽出し、適正受診や生活改善に向けた保健指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を抑制する。
		介護予防・生活支援サービス事業	○	要支援1、2及び事業対象者(基本チェックリストで生活機能低下ありと判定された方)を対象に、要介護状態になることをできる限り防ぐため、多様な主体によるサービス提供として、住民主体の介護予防や生活支援の取組みを実施する。
		一般介護予防事業	○	65歳以上の全ての高齢者を対象に、介護予防に関する研修会の開催や、いきいき百歳体操などの介護予防に取組む住民団体に対する講師派遣や物品の貸し出しなどを実施する。
		週イチ俱乐部応援事業		市民が日常的に活用できる介護予防の場を増やすことを目的として、週1回以上運動プログラムを実施する住民主体の通いの場の設立を支援する。
		健康いちのせき21マイレージ事業		19歳以上の市民が行う健康づくり活動に対し、ポイントを付与し、規定ポイント到達者に対し特典を交付する。
		スポーツ推進事業	○	市民が気軽に楽しむことができる各種スポーツ教室の開催を一般社団法人一関市体育協会等に委託し実施する。
	生きがいづくりの推進	介護予防・生活支援サービス事業(再掲)	○	要支援1、2及び事業対象者(基本チェックリストで生活機能低下ありと判定された方)を対象に、要介護状態になることをできる限り防ぐため、多様な主体によるサービス提供として、住民主体の介護予防や生活支援の取組みを実施する。
		一般介護予防事業(再掲)	○	65歳以上の全ての高齢者を対象に、介護予防に関する研修会の開催や、いきいき百歳体操などの介護予防に取組む住民団体に対する講師派遣や物品の貸し出しなどを実施する。
		シニア活動プラザ運営事業		シニア活動プラザを拠点として、シニア世代の社会参加及び社会貢献活動のきっかけづくりを促進するため、専門相談員による相談窓口の開設や学習会、セミナー等の開催など、「シニア社会貢献支援事業」を一関市社会福祉協議会に委託し実施する。
		高齢者の生きがいと健康づくり事業	○	高齢者の健康増進や生きがいづくり活動の促進、高齢者同士だけではなく世代を超えたふれあい活動、交流活動の促進を図るために、各種行事を市老人クラブ連合会と連携し事業を実施する。
		一関シルバー人材センター運営費補助金		高齢者の希望に応じ短期的・臨時の就業機会を確保、提供することにより、高齢者の労働力を活用するとともに、健康保持、生きがいづくりに資することにより、高齢者福祉の増進を図ることを目的に一関市シルバー人材センターに補助金を交付する。
		スポーツ推進事業(再掲)	○	市民が気軽に楽しむことができる各種スポーツ教室の開催を一般社団法人一関市体育協会等に委託し実施する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
暮らしの維持・向上	交通の確保	交通関係対策事業	○	一関市地域公共交通網形成計画に基づき、観光二次交通試験運行事業、バス待合所整備事業、バス停表示多言語化事業を実施する。
		市営バス運行事業		民間事業者の定期バス路線の廃止などに伴い、他に移動手段を持たない交通弱者の生活の足を確保するため、一関・花泉・大東・千厩・室根・川崎・藤沢地域において市営バスを運行する。
		廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシーの運行費への補助		廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシー(舞川・達古袋地区、油島・日形地区、千厩地域、藤沢地域)の運行費用を運行事業者へ補助することで運行を維持する。
	日常生活の支援	高齢者の生きがいと健康づくり事業(再掲)	○	高齢者の健康増進や生きがいづくり活動の促進、高齢者同士だけではなく世代を超えたふれあい活動、交流活動の促進を図るため、各種行事を市老人クラブ連合会と連携し事業を実施する。
		高齢者見守り事業		宅配業務等により一般家庭を訪問する民間事業所との連携により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動を実施する。
		認知症高齢者支援事業		認知症高齢者の行方不明者又は身元不明者を早期に発見し保護ができるよう、事業を実施する機関及び団体の連絡体制を構築し、認知症高齢者等の生命・身体の安全とその家族への支援等を目的に事業を実施する。
		福祉乗車券交付事業		在宅で生活する70歳以上の高齢者の社会参加と交流活動の促進を図ることを目的に、年額12,000円を上限として、バスやタクシー料金の一部を助成する。
		配食・給食サービス事業		虚弱その他の理由で、調理等を十分に行うことができない一人暮らしの高齢者等に定期的に配食サービスを行うとともに、併せて安否確認を行う。
		緊急通報システム整備事業		ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方などを対象に、災害・事故・急病などの非常時に消防署へ容易に通報できる端末機等の貸与を行う。
		買物代行等タクシー実証事業費補助金		タクシー事業者が行う宅配事業(貨物輸送)事業及び買い物代行等事業(救援事業)について、利用者がタクシー事業者に支払う利用料の一部を、市が補助金としてタクシー事業者に支払うことで利用者の料金負担を軽減し、利用促進を図る。
	介護予防・生活支援サービス事業(再掲)		○	①要支援1、2及び事業対象者(基本チェックリストで生活機能低下ありと判定された方)を対象に、要介護状態になることができる限り防ぐため、多様な主体によるサービス提供として、住民主体の介護予防や生活支援の取組みを実施。②65歳以上の全ての高齢者を対象に、介護予防に関する研修会の開催や、いきいき百歳体操などの介護予防に取組む住民団体に対する講師派遣や物品の貸し出しなどを実施する。
		高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業		身体に障がいがある方や要援護高齢者が在宅生活を送る上で必要な段差解消、手すりの設置、トイレの様式変更、浴室の改良等を行う場合、その経費の一部を助成する。
	住宅環境改善リフォーム補助金		○	新型コロナウィルス感染症の感染防止、住宅環境の向上を図る改修に要する経費の一部を補助する。また、子育て世帯、高齢者世帯、多世代同居世帯に該当する場合には、加算して補助する。

第2期総合戦略掲載事業一覧

①施策の方向	②施策分野	③掲載事業名	④再掲	⑤事業概要
暮らしの維持・向上	行政のデジタル化	超高速情報通信基盤整備事業補助金		市内の超高速情報通信基盤(光ファイバ)の未整備地区を解消するため、光ファイバ整備を行う民間事業者に対し補助する。
		行政事務効率化推進事業		RPAやAI-OCRなど、ICTを活用した内部事務の合理化により、業務の効率的を図る。
		公共施設予約システム開発事業		公共施設の予約等をオンライン化することで、利用者の利便性の向上と、新型コロナウイルス感染症感染リスクの軽減を図る。
		電子マネー収納導入事業		非対面でいつでも納付可能とするなど市民の利便性の向上を図るため、電子マネーを活用した公金収納を導入する。
地域コミュニケーションの維持	コミュニティの維持	自治会等活動費総合補助金		地域の課題は地域で解決するという自治意識を醸成するとともに、地域の実情に応じた活動の展開やや地域課題の解決に積極的に取り組む自治会等の育成と活動を支援する。
		地域内情報オンライン化推進		地域内の情報発信について、オンライン化を推進し、紙媒体での情報発信を減らすことで、感染症のリスク低減や印刷費の削減、高齢化している自治会役員の負担軽減を図る。また、若者へ地域の情報を発信することで地域活動への参加を促し地域活性化を図る。
		地域協働体活動費補助金		地域づくり活動を推進するため、地域協働体が取り組む地域づくり計画の実践などの活動に要する経費について補助する。
		地域づくりモデル事業交付金		地域協働体の自主的・主体的な活動と、地域課題の解決に向けた取組を支援するため、モデル事業として選定した地域協働体に対し交付する。
	地域文化の継承	市民センター事業		市民が生涯にわたって自ら学習できるよう学習機会を提供するほか、青少年から高齢者までのそれぞれの分野ごとに社会教育事業を実施する。
		郷土愛を育む食育交流事業	○	地場産食材を活用した食育指導や生産者との交流を通し、児童生徒の郷土愛を育む。
		郷土芸能活動事業費補助金		郷土芸能団体等が市民に支援を呼び掛けて実施する郷土芸能発表会などの事業に要する経費に対し、補助する。
資源・エネルギー循環の推進	資源の循環利用	市内建築事業者向け断熱住宅の普及啓発		窓口及び市ホームページによる周知を行う。
		資源エネルギー循環型まちづくり推進事業		廃棄物やバイオマスなどを資源として捉え、その活用により地域内で資源やエネルギーが循環する「資源・エネルギー循環型」のまちづくりを推進する。
		ごみ減量化等促進対策事業		使用済み小型家電や古着のイベント回収、ごみ問題対策巡視員による活動等により、資源の再利用及び廃棄物の減量化を促進する。
		生ごみ減量機器購入事業補助金		可燃ごみの減量化を図るため、生ごみ減量機器の購入に要する経費に対し補助する。
		資源リサイクル事業		限りある資源の再利用とごみの減量化を促進するため、有価物の集団回収を実施する自治会、PTA、社会福祉法人等に対して報償金を交付する。
		バイオマス産業化推進事業		バイオマス産業都市構想に基づく、バイオマスエネルギーの活用と事業化プロジェクトの推進を図る。
		住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金		脱炭素社会を構築するため、住宅用新エネルギー設備の設置に要する経費に対し補助する。